

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和5年3月15日(水) 午前10時00分
会 場 第3会議室

委 員 9名
委員長 須 藤 京 子
副委員長 鈴 木 勝 利
委 員 遠 藤 憲 子
市 川 圭 一
藤 田 尚 美
山 本 伸 子
池 辺 己 実 夫
伊 藤 裕 一
北 島 登

説明員	市 長	根 本 洋 治
	副 市 長	滝 本 昌 司
	教 育 長	染 谷 郁 夫
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
	総 務 部 長	飯 野 喜 行
	市 民 部 長	小 川 茂 生
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝
	環 境 経 済 部 長	山 岡 孝
	建 設 部 長	長 谷 川 啓 一
	教 育 部 長	吉 田 茂 男
	議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	二 野 屏 公 司
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	財 政 課 長	糸 賀 修
	総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	本 多 聡
	総 務 課 長	橋 本 円

管 財 課 長
契 約 検 査 課 長
税 務 課 長
収 納 課 長
市民部次長兼市民活動課長
総 合 窓 口 課 長
リフレ市民窓口課長
デジタル推進課長
地 域 安 全 課 長
防 災 課 長
教育委員会次長兼学校教育課長
教育委員会次長兼スポーツ推進課長
教 育 企 画 課 長
指 導 課 長
文 化 芸 術 課 長
生涯学習課長兼中央図書館長
保健福祉部次長兼こども家庭課長
保健福祉部次長兼健康づくり推進課長
社 会 福 祉 課 長
保 育 課 長
高 齡 福 祉 課 長
医 療 年 金 課 長
環境経済部次長兼商工観光課長
環 境 政 策 課 長
廃 棄 物 対 策 課 長
農 業 政 策 課 長
建設部次長兼下水道課長
空 家 対 策 課 長
建 築 住 宅 課 長
道 路 整 備 課 長
都市計画課長補佐
監 査 委 員 事 務 局 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長
庶 務 議 事 課 長

小 林 浩 子
門 倉 史 明
晝 田 典 義
大和田 伸 一
栗 山 裕 一
川真田 智 子
齊 藤 孝 順
大 町 泰 介
風 間 正 志
中 澤 久
川真田 英 行
高 橋 頼 輝
吉 田 充 生
河 村 博 行
糸 賀 珠 絵
斎 藤 正 浩
飯 島 希 美
渡 辺 恭 子
石 塚 悟
橋 本 早 苗
宮 本 史 朗
石 野 尚 生
大 徳 通 夫
飯 島 敦 子
岩 瀬 義 幸
神 戸 千 夏
野 島 正 弘
柴 田 賢 治
高 野 裕 行
加 藤 大 典
飯 島 章 友
大 里 明 子
榎 本 友 好
飯 田 晴 男

書 記

飯 畑 美由紀

〃	保	坂	正	博
〃	野	口	信	子
〃	關		典	生
〃	椎	名	紗	央里
〃	田	上	洋	子

令和5年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月15日(水) 午前10時 第3会議室	教育委員会	議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算(第10号)中 ・教育委員会所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	市長公室 経営企画部 総務部 市民部等	議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算(第10号)中 ・市長公室・経営企画部・総務部・市民部等所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	保健福祉部	議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算(第10号)中 ・保健福祉部所管の歳入及び歳出(別紙参照) 議案第15号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議案第17号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
	環境経済部 建設部等	議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算(第10号)中 ・環境経済部・建設部所管の歳入及び歳出(別紙参照) 議案第16号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)

		議案第18号 令和4年度牛久市下水道事業 会計補正予算(第3号)
3月16日(木) 午前9時00分		現地視察 ・牛久駅西口駅前広場 ・牛久駅東歩道橋 ・牛久運動公園体育館
3月16日(木) 午後1時30分 第3会議室	市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員事務局 議会事務局	令和5年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部 等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部 等所管の歳出 (令和5年度課別事務事業一覧参照)
3月20日(月) 午前10時 第3会議室	教育委員会	令和5年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 (令和5年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	令和5年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 (令和5年度課別事務事業一覧参照)
3月22日(水)	環境経済部	令和5年度一般会計歳入歳出予算中

午前 10 時 第 3 会議室	建設部 農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 <p>(令和 5 年度課別事務事業一覧参照)</p>
	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算 ・令和 5 年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出予算 ・令和 5 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算
	環境経済部 建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出予算 ・令和 5 年度牛久市下水道事業会計歳入歳出予算

午前10時00分開会

○須藤委員長 おはようございます。

定刻より若干時間が早めでございますが、皆様おそろいのようなので始めさせていただきたいと思います。

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

先日開かれました予算常任委員会におきまして、私須藤が委員長に就任いたしましたので、よろしく願いいたします。

着座のまま大変失礼ですが御挨拶させていただきます。

私たちの任期最後の定例会ということで、予算常任委員会の委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席をいただき、本日は令和4年度の補正予算、そして明日からは令和5年度の当初予算ということで、大変重要な予算委員会でございますので、忙しい中でもきっちりと審議をし、なおかつスピーディーに進めたいというふうに思っておりますので、皆様の御協力をよろしく願い申し上げます。

副委員長には鈴木委員が就任いたしましたので、御挨拶をお願いいたします。

○鈴木副委員長 おはようございます。

副委員長を務めさせていただきます鈴木でございます。委員長を補佐して実りある審議の展開と、円滑な議事の進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○須藤委員長 本委員会に付託されました案件の審査は分割して行います。

本日は、議案第14号ないし議案第18号、令和4年度各会計補正予算について審査を行います。

まず、教育委員会所管の補正予算に係る案件について審査を行います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は、

議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第14号について、提案者の説明を求めます。教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 おはようございます。学校教育課、川真田です。よろしく願いいたします。

牛久市一般会計補正予算第（10号）のうち、学校教育課所管の部分について御説明させていただきます。

初めに、歳出予算のほうから御説明させていただきます。

まず、増額と減額があるんですが、増額補正の部分で32、33ページを御覧ください。

上から2つ目の段で、教育費の中学校費。事業の目が3、学校建設費の中の0102中学校の空調施設を更新する。こちらの工事費及び管理費につきましては、例年そうなのですが、この時期に文部科学省のほうから国の補正予算に基づいて交付決定をいただき、これは主に牛久第一中学校の空調の更新になります。毎年、計画立てて少しずつ行ってまいります。そのための増額補正でございます。後ほど繰越しのほうも出してあります。

あと、前のページに戻っていただいて30、31ページの一番下のます0102の小学校の図書室を運営するの減額補正。

次の0103の小学校を管理運営するの減額補正。

その下、小学校施設を改修するの減額補正。

また、中学校費に入りまして0104中学校管理運営するの減額補正。中学校施設を改修するの減額補正及び3つ目の枠に入りまして幼稚園費の0103市立幼稚園を管理運営するの減額補正。

これらにつきましては、執行の結果の入札差金または年度末における執行残等の減額補正でございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

12、13ページを御覧ください。

一番上の枠で国庫補助金なのですが、目が7教育費国庫補助金の節が2中学校費補助金の中の学校施設改善交付金、3分の1の補助率で1,081万7,000円。こちらは先ほど冒頭で御説明しました中学校の空調設備の更新に伴う国庫補助金。交付決定が既に来ております。

続きまして、4ページ、5ページを御覧ください。

5ページの一番上、第2表繰越明許費補正の中で、款の10教育費で項の2小学校費。小学校を管理運営するの4,099万7,000円。こちらの繰越明許費については補正予算、さきに補正予算で計上させていただいた小学校のプールのほうを修繕するための工事につきまして、低温や天候不良等による、塗装工事が多いものですからその遅れのおそれがあるということで繰越明許費を計上させていただきました。

その下、中学校費。中学校施設を改修するの405万5,000円。こちらについては、下根中学校のバックネット、これが危険だということでこれも補正予算で措置していただいております。これについて防球ネットの納期が、その段階で未定ということでしたので繰越明許費を計上させていただきました。

その下、中学校の空調施設を更新する。こちらにつきましては、先ほど来、話しております国の補正予算によって国庫補助をいただいて今年度から来年度にかけて一中の空調設備の更新を行うものです。6,042万3,000円計上してあります。

学校教育課は以上になります。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 おはようございます。スポーツ推進課、高橋です。よろしく願いいたします。

私のほうから、補正予算第10号のスポーツ推進課所管の部分について御説明させていただきます。

まず、歳入のほうになります。14ページ、15ページ、こちらを御覧ください。

こちらの中ほど、款21諸収入項5雑入目3雑入、電気使用料になります。こちらにつきましては、運動公園武道館で行ってございました、茨城県新型コロナウイルス感染症集団接種会場として使用した際の電気料の歳入になります。

続きまして、歳出のほうになります。

34、35ページを御覧ください。

下から2段目になります。款10教育費項6保健体育費目1保健体育総務費0102市の目指すスポーツ振興を推進する、こちら34万8,000円の増額の補正になります。こちらにつきましては、会計年度任用職員の時間外勤務手当につきまして、イベント等が再開したことによりまして、不足することが想定されるための増額補正となっております。

その下、0105スポーツ推進委員の活動を支援する。それから1段下がって目2の体育施設費、0102運動公園を維持管理する。その下、0103牛久運動公園の運動施設を運営する。こちらにつきましては、いずれも減額の補正となっております。全て入札差金及び設計精査での差額、または、年度末での不用額の減額ということになっております。

以上でございます。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 教育企画課、吉田です。よろしくお願ひいたします。

教育企画課所管の補正内容について御説明いたします。

初めに、議案書10ページ、11ページになります。

10ページ、11ページ、真ん中の歳入で款13分担金及び負担金項1負担金目2教育費負担金で650万円の歳入減となっております。こちらは、コロナ禍等による児童クラブの救急体系に伴う歳入の減です。

次に、14ページ、15ページ。

14ページ、15ページの上から3つ目のボックスになりますが、款19繰入金項2基金繰入金目3奨学基金繰入金114万円の減ですが、奨学金支給見込額の減に伴う基金繰入金の減額となります。

続いて、1つ下の同じページの1つ下のボックスで款21諸収入項5雑入目3雑入で、一番下の項目ですが、児童クラブ間食費、消耗品費で270万円の減。こちらコロナ禍等によって児童クラブの救急体系に伴う歳入の減ということになっております。

続いて、歳出になります。

議案書30ページ、31ページを御覧ください。

30ページ、31ページ、上から3番目になりますが、款10教育費項1教育総務費目2事務局費0105奨学金条例に基づき就学を援助する。こちらは奨学金の決算見込みに伴う不用額の減。114万円の減。それと積立金につきましては、牛久市の奨学基金は前年度取り崩した分を

翌年度において積み立てるという運用をしておりますので、今委員会の補正については、昨年度給付するために基金から取り崩した375万円を本年度積み立てる措置を行うもので、差引き261万円の増額ということになります。

次に、同じボックスの一番下、款10教育費項1教育総務費目3教育指導費0112おくの義務教育学校で特色ある教育活動を推進する。こちら報償費は英語ボランティアの謝金でコロナ禍によって開催回数の減に伴うものです。委託料はALT委託料の契約額の減額による減額ということになります。

続いて34ページ、35ページです。

34ページ、35ページ一番上、款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費、0129児童クラブを運営するになりますが、報酬、職員手当、共済費につきましては決算見込みに伴う減額。報償費については外部講師による現場研修の回数が減りましたことによる減額。需用費は、おやつの仕入れ経費で、こちらもコロナ禍によって児童クラブの救急体系がありましたのでそれに伴う減。委託料は支援員の派遣に伴う経費ですが、入札による時間単価の減額。それから、子育てサポーターの欠員による減額等であります。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 指導課長の河村です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、30、31ページを御覧ください。

款10教育費項1教育総務費目3教育指導費を御覧ください。

0102指導主事が学校を指導支援する。その下、0105スクールアシスタントを派遣する。その下、0106教育センターきぼうの広場を管理運営する。その下、0109学校サポーターを派遣する。以上、4つの事業につきまして、決算見込みに伴う不用額の減額補正となります。0102指導主事云々につきましては、主に指導主事の負担金のほうを減額。0105スクールアシスタントにつきましては、旅費23万9,000円。0106教育センターきぼうの広場、主に職員手当のほう223万円。0109学校サポーターのほうは、報償費30万円の減額補正となります。

説明は以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課、糸賀でございます。よろしくお願い申し上げます。

文化芸術課所管の減額補正2件の歳出減額分について御説明を申し上げます。

32ページ、33ページを御覧いただきたいと思います。

上から4つ目のますでございまして、款10項5目1社会教育総務費の中の一番上の0103市内の埋蔵文化財を調査する、12番委託料の試掘調査支援の60万円の減額でございます。こちらにつきましては、当初の見込みよりも試掘調査に係る経費が少なかったことによる委託料の減額となっております。

その下、0105郷土の偉人を顕彰する、やはり同じ12番委託料の展示ケース撤去の65万

3, 000円の減額でございます。こちらは、かっぱの里生涯学習センター内でございます、かっぱの里ギャラリーの展示ケースを撤去いたしまして、展示自体は女化分校と住井文学館のほうに集約させるために撤去いたしました。単独での委託契約を行わずにもともと計上してございました遺物の整理作業などをお願いしてありました、シルバー人材センターへの委託業務の中で撤去を賄ったために減額となっております。

以上です。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 生涯学習課兼中央図書館の斎藤です。よろしくお願いたします。

それでは、生涯学習課及び中央図書館担当箇所、繰越明許費2件と減額補正について御説明をさせていただきます。

まず、議案資料の5ページを御覧いただけますでしょうか。

第2表、繰越明許費補正、追加の表の一番下、奥野生涯学習センターを管理運営する事業で121万円を次年度へ繰り越すものでございます。本件につきましては、奥野生涯学習センターの高压受変電設備について、耐用年数経過による部品交換を行うべく昨年10月に入札、契約をしたところですが、コロナ禍による備品供給の停滞により、修繕主要部品の調達が遅れ今年度中の竣工のめどが立たなくなったことから予算の繰越しを行うものでございます。

続きまして、その下、変更の表の一番下、図書館施設を改修する事業で、7,550万円を次年度へ繰り越すものでございます。本件は、図書館の2基のエレベーター更新に係る入札が取りやめとなり、今年度中の竣工のめどが立たなくなったことから、前払金を除いた4,530万円の繰越しについて12月議会にて御了承いただいたところですが、設計の組み直しに時間を要しており、今年度中の再入札が難しいことから、前払い金を含めた7,550万円の繰越しへと変更を行うものでございます。

続きまして、議案資料10ページ、11ページを御覧いただけますでしょうか。場所は中段になります。

歳入の減額補正についてでございます。

款14使用料及び手数料項1使用料目5教育使用料のうち、リフレプラザ使用料73万8,000円について、ひたち野リフレプラザ市民窓口開設による施設の用途変更により減額するものでございます。

続いて、議案資料14、15ページ中段を御覧いただけますでしょうか。

款21諸収入項5雑入目3雑入のうち、生涯学習講座参加費80万円について、講座教材費等が想定より少なかったこと等による参加費収入分を減額するものでございます。

続きまして、歳出の減額補正です。

議案資料32、33ページ下段を御覧いただけますでしょうか。

款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0111生涯学習講座を開催する事業の90万円。0115うしく鯉まつりの開催を支援する事業の202万円。0119子ども会育成会を

支援する事業の22万円。

次のページ、款項同じく目2生涯学習センター費0104奥野生涯学習センターを管理運営する事業の80万7,000円。0105三日月橋生涯学習センターを管理運営する事業の60万円。その下、款項同じく目3図書館費、0102図書館施設を維持管理する事業の100万2,000円。0104図書館資料を提供する事業の82万円。0108図書館システムを管理する事業の231万3,000円。0110図書館施設を改修する事業の206万9,000円。いずれも決算見込みによる不用額を減額するものでございます。

説明は以上です。

○須藤委員長 これより、議案第14号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 ページ数で言いますと31ページになります。奨学金のことでちょっとお尋ねしたいと思います。

令和4年度確定したということで一般奨学金とあと交通災害の人数をまずお尋ねしたいと思います。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 まず、一般奨学金の人数は31名。交通災害遺児等の奨学金については2名です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。この人数なんですけれども、ここ何年間大体それぐらいの人数で推移しているのかと思うんですが、コロナ禍で3年前からですか、要保護、準要保護の方たちも増えていると。就学援助の人数も増えている傾向にあると思うのですが、この人数に対してこの奨学金の人数があまり変化がないというところが、これがどうなのかというのがちょっと思うところなんです。条例を読みますと、一般奨学金に関しては毎年度、若干名を選出としてなっているんですが、そのあたり学校のほうからどれぐらい件数が上がって、それに対してどれだけの方が認められているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 大体、申請と申しますか、お断りする。もちろん毎年、年度によって違いますけれども、基本的にはお答えする件数は大体10人もいません。大体5人から10人ぐらいかなと思っています。何でお断りするかと申すと、基本的には所得のほうで、いわゆる準要保護とみなされない、要するに所得があるということについてのお断りする理由としてはそちらが多くなっております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ごめんなさい。5人から10人がお断りするということで、実際の申請している人数っていう、その学校のほうから上がってくる人数としてはどれぐらいいらっしゃるのか。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 大体30人前後ですけれども、三十五、六人、要するにそれ以外は上がってきません。要するに申請を許可する、令和4年度で言えば33人ですか、ですけれども、お断りするその5件から10件以外には申請はございません。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 新たに毎年上がってくるわけですけれども、5人から10人上がってくる申請の方たちは、皆さんお断りしているということではなくて、ちょっとごめんなさい、私理解できなかったんですけれど。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 すみません。例えば、去年で言えば36件上がってきて、一般の場合ですかね、例えば31人支給決定された以外で上がってきたものが36件あって、そのうちの5件については所得がその支給する対象にならなかったのとお断りしているというようなことなんですけれども。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。そうすると、コロナの影響でこの3年間随分増えていてもう、その学校のほうから上がってくる人数としてはさほど変わらないという理解でよろしいでしょうか。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 おっしゃるとおりです。

○須藤委員長 ほかに。北島委員。

○北島委員 先ほどの図書館、説明あった図書館のエレベーターの更新工事なんですけど、当初予算7,550万円。そのままそっくり繰越しということなんですけど、この設計費用はどうなっているのでしょうか。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○齋藤生涯学習課長兼中央図書館長 こちらにつきましては、設計費用ということで別立てでは取っておらず、工事委託費の中に入っているということに当初はさせていただいています。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 ということは、どうなんだろう。よくあるケースは、特命で発注するケースもたまにあるんですけれども、入札は準備していたんですか。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○齋藤生涯学習課長兼中央図書館長 市の規則どおり8月31日に一般競争入札の公告を行いました。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 そうすると、その入札差金が出るはずなんですけど、それについてはどうなんですか。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 こちらは入札公告は行ったんですけども、9月21日の設計図書貸出し申請を行った業者が1名のみであったということで、入札が取りやめになってしまったということで、入札自体は行っておりません。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。市川委員。

○市川委員 今後の牛久市の小学校、中学校そうなんですけれど、プールの授業をどういうふう
に考えているのかお聞きしたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 長期的な視点ではなくて、まず当面の五、六年先ぐら
いまでのスケジュールといたしまして、今回小学校のプールを全てというか、使える状態に直し
ます。それとあと、ひたち野小を使って何とか、中学校と小学校をバスで輸送する形で運営して
いきたいというふうに考えております。ただ、さらに先ほど将来的なことについては、今スポー
ツ推進課のほうと一緒に計画をつくっておりますので、その中でちょっと議論もされていくの
かなというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 私なんかが小学校時代には、小学校の6年間で基本的に最低限泳げるようになろう
というので私は学んできました。プール授業というのを。ただ、働き方改革等々で夏休み、結構
夏休みの時間帯にプール授業多かったですね。ただ、先生が働き方改革ということでそういう
ところができなくなってくる。ただ、かといって今度民業という形で、民間でプールもやって
いますよね。普通にやっているのがあるので、仮にそれを今度導入するとなると、また民間との
いわゆる民業圧迫ということにもなりかねないということもあると思うんで、ただ、牛久市はど
ちらかというところとそういうちょっと背景があるということも私も、実際その当時いたわけでは
ないんですが、そういういろいろな経緯があつてなかなかプール授業ちょっとあまり盛んでは
ないのかなというのは感じておるんですが、やはり水に入ったときの危なさとかそういうのも、
着衣水泳なんかそうですけれども、やっぱり子供のうちに学んでおくべきところは必要かなと思
っているんで、そういう部分で小学校の今後、部活、クラブ活動なんかも民間の形を取り入
れていくということであれば、一時、試験的に多分夏休みの間に何日間かだけプール運
営をしていた時期があつたと思いますよね。今後そういうような形で展開をしていく
ということも考えているのかどうか、そこら辺のこれからのプール授業に対して、
どうしても季節的になかなか入れないというのが多くて、すごくもったいない
んです。維持管理があれだけかかってしまうということで、なかなかその
プール授業が遠のいてしまっているというのはすごく残念なので、ぜひとも
そこら辺、もう一度どのような考えがあるのかということをお聞きしたいと思
います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今、委員の御指摘の中にもあつたんですが、やはりこ

のプールを共用で使う、バスでの輸送というのはどうしても伴ってしまうんですが、そういった流れってやっぱり牛久だけではなくて、やっぱりほかの市町村も結構増えてきているように見えます。やはり使える期間が本当の屋外のプールだと6月の終わりから夏休み初めまでというところで、夏休み中使えばいいんですけれども、そういった授業で使う期間だけをするとやっぱり効率が悪いというところがございます。また、一時期おっしゃったように夏にプールの監視員を公費であてがって、子供たちにどうぞ来てくださいということを試みとしてやった年が1年間ありました。児童クラブのほうとちょっと連携してやったんですけれども。ただ、現実的に子供たちの数というのは、何回か見にも行っているんですけれども、一人、二人というようなプールもあってもプライベートレッスンのような状況にもなっていたところがあります。そういった中で今回小学校を改修して、あと中学校についてはひたち野中学校と岡田小についてはひたち野で吸い込もうかと考えているんですが、ちょっと季節外れの時期にプールに入るような形も取らざるを得ないんですが、一応吸い込めるような計算はしております。1つのクラスでカリキュラム10コマというのが、一つ目安としてありますので、その10コマぐらいの数は何とか並べてみて吸い込めるかなと。当然バスでの輸送は伴うんですけれども。それとあと民間についても近隣の市内であったり。ちょっと市外も含めて、一応この検討するときに聞きには行っているんですが、実際これだけの小中学校の容量を受け入れる、相手方にその枠があるかということ結局はそれがなくて、それはちょっと難しいといったところで判断しております。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。はい。

着座のまま暫時休憩で。

午前10時36分休憩

午前10時55分開議

○須藤委員長 再開いたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 私も今の小学校の管理運営のプールのことなんですけれど、実際的にこの管理運営するプール、それが小学校のほうではどこなのかということ。

それと、今、中学校の問題も少し出てきたんですけれど、中学校のプール授業というのは、やっぱりひたち野うしく小のプールを使うんだと思うんですが、その辺の実情をちょっと伺いたいと思います。

それと、ページで33ページです。社会教育費の中の0105郷土の偉人を顕彰する委託料で、展示ケースの撤去ということで、かっぱの里ギャラリーにあったのを撤去したと。展示は女化とか、住井すゑのところということなんですけど、この辺シルバーさんに委託をしたということなんですけど、その辺の状況をもう一度ちょっと伺いたいと思います。

それと、35ページの児童クラブなんですけれど、委託料放課後児童支援員派遣というのは、これは民間の支援員のことなのかどうか、その辺の実情をちょっと伺います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 まず、プールの御質問についてお答えいたします。

今回、繰越明許費として上げてあるプールについては、今回改修を予定しているというか、もう既に工事に入っているんですが、やっているのが中根小、神谷小、牛久小、牛久二小、向台小、この5か所がやっぱりちょっと状態がよろしくないということで修繕という形で、てこ入れをしております。そういった中でも、やはり雨がちょっとあったというところで、1回雨降るとやはりそこからまた水を抜いて乾かして塗装作業になりますので、ほとんど地べたのようなところの塗装作業になりますので、そういったことで時間がかかるということで繰越しを上げさせていただいております。

中学校のプールの実情については、もうここ数年行っておりませんので、ちょっと途切れた状態なんですけれども、先ほど申し上げたようにクラス数を10個まで計算して、これだけ全体の中の使える数という中に割り振ってみて、一旦は収まるというような計算はしております。ただ、やはり温水プールを使うので、ちょっと季節がちょっと遅い時期に利用しなきゃいけないというところはありますが、当面そういった運営でやっていながら、今、スポーツ推進課のほうと一緒にスポーツ推進計画の中でもちょっと議論をしているところです。

以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課でございます。

33ページの展示ケース撤去につきましては、委託契約は1年間を通しまして遺物の整理作業などで収蔵庫にあるものも含めまして、シルバー人材センターと契約を結んでおります。その方たちにお手伝いいただきながら、つくりつけの展示ケースは廃棄し、運搬できる自立型の展示ケースにつきましては、先ほど申し上げましたように遺物については女化分校のほうに、そのほかの展示物については住井すゑ文学館のほうに運び出す作業を、文化財の担当職員も入りまして自前でやったものでございます。

以上です。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 児童クラブについてですが、御指摘のとおり民間の人材派遣会社からの派遣を受けているということと、それからシルバー人材センターからも何人か補助というか、派遣していただいております。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 プールのほうなんですけれど、このプールの授業というのは、たしか学習指導要領で定められていると思いますね。小学生は何時間、中学生は何時間ということで、牛久の状況で今ずっと小学校の特にプールなどは使えていなかったわけですから、その辺の時間、昨年あたりはひたち野のプールもずっと使えてなかったわけなんですけど、その辺のことを、今市川委員のほうもお話をされましたけれど、そういう状況についてやっぱり市の教育のほうですね、その辺を

やっぱりきちっと子供たち、それから保護者、それからどういうふうやっていくのかというところが、やっぱり少し十分な説明が、少しなかったんじゃないかなというふうに思うんですね。前から小学校のプールというのは老朽化というのは進んでいたと思いますよ。ですからその辺を、なぜこういうふうな形で、繰越明許という形で来年度に事業を繰り越すということは、それは当然修理しなければ使えないわけなんですから、子供たちの安全を考えたらそれは当然だと思うんですが、その辺の実情、コロナということもあったかもしれないけれど、牛久のやっぱりそういう子供たちに対する授業の問題について、もう少しきちっとすべきじゃなかったかと思いますが、その辺もう少し伺いたいと思います。

それで小学校のほうは5校ということなんですが、それ以外の学校については現状のままで行かれるのか、それともまたこのような修理というか、そういう問題が発生することがあり得るのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

郷土の偉人の、かっぱの里なんですけど、そうしますとこの委託料というのは全てシルバーに委託をしていた金額なのかどうか。ちょっとその辺を確認をしたいと思います。

それから児童クラブのほうは、民間の方それからシルバーの方なんですけど、子供たちの放課後児童クラブの参加人員が減ったということが、この委託料の減の理由になっているのかどうか。その辺をもう一度確認をしたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 御質問にお答えします。

まず、水泳の授業のことなんですけれども、ここ数年はもちろんどちらかということとコロナということでの水泳は行わないというような方針でやっておりました。当然、基準としてはおおむね10コマというのが明確に書かれております。ただ、適切なその水泳場を用意しない、仮に準備できない、もちろんそういう市町村もあるでしょうから、そういった場合は水難とか、水の事故に関する部分だけはやってくださいというのが手引きのほうにございますので、それはコロナの期間中も各学校で行っている形になるかと思えます。水泳の実技のほうは、ちょっとできなかったというところがございます。

先ほどのプール、今回直すのが中根、神谷、牛久、二小と向台の5か所。ひたち野については一応現在もすぐに運営できる状況であるということで、小学校8校のうち6校がそういう形で動く、稼働できるような形に戻ります。今回、手をつけていないのが岡田小、これについてはちょっともう既に老朽化が進み過ぎて、ちょっと手をつけられないというところと、あとおくの義務教育学校、二中の部分とあと奥野小のほうにもあるんですが、こちらちょっと老朽化が進んでいる中で、今回の計画の中にプールの改築というのは入ってございません。人数的なものも、ちょっと距離はあるんですがバスで移動するのにそれほど台数がかさむ人数ではないというところもありまして、ひたち野の利用ということで行けるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 失礼しました、文化芸術課です。再度の御質問にお答えいたします。

当初、こちらは展示ケース撤去といたしまして65万4,000円で契約を締結しようと思いましたが、実際は運んだものの中に遺物ですとか、いろんな文化財がございましたので、文化財整理としてシルバー人材センターに計上していた、シルバーの方と一緒にほとんどはもう職員の自前の労力で賄えたということで減額となっております。

以上です。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 減額の理由ですが、御指摘のとおりコロナ禍によっての人数が減ったことによって、何とか少ない人数で、支援員が少ない人数で賄えたということと、それと入札によっての時間単価の減額、これも一つの要因です。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしくお願いします。

これページ数何番、35ページの市の目指すスポーツ振興推進するで34万8,000円。これは人件費という形で説明受けたんですけれど。このスポーツイベントって実質どのぐらいの、これイベントが増えたから多分人件費が増えたんだと思うんですけれど、そのイベントはどのぐらいのイベント、私ももちろん空手道の会長で今回600人ぐらいのイベントをやっていますから、もちろんそれは分かるんですけれど、私たち以外にもこれはほかこれ、ずっと減額なんだけれど、ここの部分だけがあれだってことは、民間って言うては変ですけど、例えば柔道だとか、軽音楽とか、そういったいろんなそういうイベントがそこで行われて、その人件費がかかったというふうに解釈はしたんですけれど、ちょっと詳しくどのぐらいのイベントがあったのか教えていただいてよろしいですか。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 池辺委員の御質問のほうにお答えしたいと思います。

今回イベントが増えたというのは各団体さん、スポーツ協会に加盟している団体さんですとか、外部の団体さんのイベントが増えたということではなくて、うちのほうで事務局を持っています3地区交流会、岡田地区、牛久地区、奥野地区、あとは3年ぶりに開催した牛久シティマラソン、これです、どうしてもそれまでコロナが理由ということではあったんですけれども、かなりイベントの回数というのは減っておりまして、事務局を持っていることと、あとはやっぱりそういったイベントが土日に数多く出てしまう、その準備というのもここ数年に比べてちょっと相当数増えてしまったと。当初想定した部分よりそういった部分が増えてしまったと。池辺委員が先ほど申されていた各団体さんのイベントというのは、基本的にはその団体さんのほうが主管して行うものですので、施設のほうで、施設の当番として職員がいるんですけれども、基本的にそちらにお手伝いに行くことはほぼないこととなりますので、今回増えたというのはその3地区の交流会でのイベントの準備、それから当日の対応、あとはやはり一番大きいのはやっぱりマラソン大会、これの準備というのが一番大きかったかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 私がちょっと一つ確認しておきたいのは、今準備は各団体があって形で今お答えになったと思うんですけど、私がちょっと聞き及んでいるところによりますと、ある一部の団体、固有名詞出したら大変申し訳ないんですけど、柔道の団体だけが、これもちろん体協の会長が、あるYって方が会長やっているんで、多分そこだけはやっているのかどうか分からないんですけど、私もそこをちょっと準備の段階で拝見しに行ったところ、女性職員なんかもう腰を押さえながらもうお化粧がちょっとこう、ぬれ落ちるぐらいに汗をかきながら畳を入れているんですが、あれだけやっぱりやるとなると時間的に人件費やなんかというの、恐らくかかっているんじゃないかと思うんです。何ていうんですか、時間外の。そういった形の団体を私も調査したところ柔道だけなんです。それはその柔道だけのために、例えばこの人件費が私は使われているのかなと思ってちょっと確認したかったんで、それではないということが今分かったんですけど、実質今現在もうその柔道だけが準備している。私たちが空手や何かってのは全部マットやなんか敷いてやるんです。それは事前にきちっとした形でやっているんですけど、柔道は日本の国技だから、そういった形でやっているのか。市の見解をちょっと聞きたいなと思って、よろしくお願いします。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 再度の御質問のほうにお答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおり、あそこの武道場というのが当初もともと畳敷きの柔道場という形で整備できればよかったですけれども、今回1名になってしまったというところで、当初またその畳の上げ下げに関して、当時の検討委員会の中でもお話をさせていただきました。やはりそういった御意見、多方面からいただいているというところもありまして、現在その部分につきましては、現在柔道の団体さんとも協議まだ継続させていただいております。その畳の上げ下げの部分も、当然準備、本来であればその時間内であるところに入ってくるかとは思いますが、その部分は双方きちっと納得できるような形を取りたいというふうに思って、今も継続して話は進めさせていただきましたので、今後そういったところで当然、市の職員の人件費などが使われないような形というのは考えていかなきゃいけないと思っております。

以上でございます。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 高橋次長、すみません。私、いじめるつもりで言ったんじゃないです。これはもう副市長これ大事なことで、今日市長がいたらすごい、そっちが大事なことで、こっちは本当に努力しているんですよ。私なんか集めてくれて言ったら他団体を全部集めてもらって、実質そのところで私もはっきり柔道に言いました。ただ、これ市でやっているんだからいいんだろうみたいな形だから、ふざけんなよみたいな形で俺は言ったんですけど。これ本当に、これ大事なことです。だっていろんな軽音楽やなんかだつてあの重い楽器やなんか自分たちでやって、きちっと準備してそこで練習しているんですよ。畳、私たちが例えば柔道の畳を何枚が借りるときありますけれど、きちっとした形で戻しています。それでちゃんと掃除もして、ちゃんと

あれしている。柔道だけなんです。これ教育長もいるから本当は俺、今日はこの場でこれ絶対言おうかなと思って来たんですけど。これやっぱり武道というのは、武道というのはね、やっぱり準備からそのところで準備をして、要するにそこに感謝して、準備して、けがなく稽古が行える、そういった形でやっぱりやるんですよ。例えば片づけるときにも、今日はけがなくできてよかった、そういう意味合いでちゃんと片づけて、どうもありがとうございましたって形でやっぱり出るのが武道なんです。これは。どの競技でも一緒だと思いますけれど。その部分を、俺お金のことだけ言っているんじゃないですよ。教育の一環として、小学生、中学生、市の職員がお化粧外れながら汗かいてやってんのに、そこのところ笑いながら、ははっとか言って帰っちゃうんですよ、挨拶もしないで。俺、柔道ってどういう教え方しているのかなと思って。それで、要するにその教育委員会の中で剣道と柔道、その2つだけがやたら目立って、一番金かかるんですよ、申し訳ないですけど。柔道着もろくに使わねえのに買うしかねえし。剣道だってそう…（「池辺委員、要点をまとめてお願いします」の声あり）だからそういったところで、要するにその柔道のほうのところに、副市長とか市長とかきちつと行ってくださいよ。だって予算かかっているんだよ。おかしくないですか、だってそれ。それだけやらして、ほかのところは例えば軽音楽にしたって、空手にしたって、剣道にしたって、やらせてねえってそれおかしいでしょう。だから俺この席ではっきり約束してもらいたい。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時56分開議

○須藤委員長 再開いたします。

副市長。

○滝本副市長 大変申し訳ないですけども、最初どういう経緯でそういうふうになったかというのは私ちょっと把握しておりませんで申し訳ございません。ですが、おっしゃるとおりだと思いますので、そのようにするよう努力していきたいと思っております。はい、おっしゃるとおりだと思います。申し訳ないです。よろしく願いいたします。

○須藤委員長 それでは、ほかに。藤田委員。

○藤田委員 それでは、きぼうの広場についてお伺いいたします。

今現在の職員体制と運営状況、どのように希望の広場の職員が動いているのか。また、生徒への対応の仕方等、運営をお願いいたします。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 お答えします。

きぼうの広場のほうでは教育相談、それから特別支援、それから適応指導教室という3つの大きなグループで活動をしています。教育相談については、保護者の相談、児童生徒の相談。特別支援については、検査であったり、発達に課題のある子供たちの行動観察であったり、ケース会議等に関わっています。それから適応指導教室については、不登校等でなかなか学校に行けない

子供たちを広場の小教室のほうで関わりながら自立活動のほうを進めているところです。

人数につきましては、週5日で10人が理想というふうに考えてはいるんですけども、1人現在欠員状況でありまして、かつ週5連続してお勤めしていただく方がなかなか見つからないような状況で、週5日働いている方で換算すると8人程度になっています。

以上です。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 ありがとうございます。以前、職員の中でアウトリーチ型で学校のほうに訪問していくという流れを取っていくということがあったんですけども、その後、その状況、アウトリーチで行かれているのか、また今の状況を教えてください。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 まず、アウトリーチのほうは現在1人、週2日で対応はしているんですけども、来年度はちょっとお勤めいただけないということでなかなか難しい状況になっています。

以上です。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 そうすると、なかなかきぼうの広場に子供たちも相談に行きづらい。また、親御さん同士、親御さんからもそういうお話もあって、アウトリーチ型というのはとても必要だと私も考えるんですけども、じゃあ来年度は、その人数のこともあります、なかなかできない状況ということでよろしいでしょうか。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 募集をかけていてもなかなか集まらないような状況もあって、正直厳しい状況かなというふうには思っています。ただ、やはりなかなか不適を起こしている子供たちが登校するためには、校内にそういった場所も必要でありますし、何度も答弁でお話ししているように中学校にはそういった教室ありますが、小学校にはなかなかないような状況もあるので、特別支援教室とかにおいて、先生方の資質、能力向上させて、そういったところでうまくカバーできるようにしていったり、そういったことを検討していく必要もあるかなというふうに考えています。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 牛久市もこのような課題を持つ困難を抱えている子供たちが多く、ある市では校内フリースクールも来年度からスタートするとありますので、また課題に寄り添っていけるような体制づくりをぜひお願いしたいと思います。これは答弁結構ですので、はい。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 それではないので、以上で教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。お疲れさまでした。御苦労さまです。

それではここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。よろしくお願いたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の補正予算に係る案件について審査を行います。

本委員会に付託されました市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の案件は、議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）以上の1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第14号について提案者の説明を求めます。

○須藤委員長 秘書課長。

○稲葉秘書課長 秘書課の稲葉です。よろしくお願いいたします。

議案第14号令和4年度一般会計補正予算（第10号）のうち秘書課所管のものを御説明いたします。

補正予算書で申し上げますと、17ページになります。

歳出。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費の0109市長と副市長が外部と交際する事業になります。節の9の交際費につきまして、こちら市長交際費ですけれども72万円の減額としております。市長が参加予定としておりました行事や会合等、コロナの影響がまだありまして、そういったものが中止とか書面協議になったことから72万円を減額いたしております。

また、その下の18負担金補助及び交付金。負担金のほう会議研修会10万円を減額しております。こちらについても市長が参加する会議や研修会など負担金が生じるものにつきまして、やはりこちらもコロナの影響で中止などございましたので10万円ほど減額させていただいて、事業全体としては82万円の減額補正をするものです。

私からの説明は以上です。

○須藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。よろしくお願いいたします。

同じく、広報政策課所管のものを御説明いたします。

補正予算書16、17ページを御覧ください。

歳出。

款2の総務費項1総務管理費目3広報広聴費の0101広報うしくを発行する。こちらは広報うしく1日号及び15日号に係る印刷製本費の入札契約差金のため500万円の減額補正となり

ます。

説明は以上となります。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課の二野屏です。よろしくお願ひします。

議案第14号のうち政策企画課所管の部分につきまして御説明いたします。

補正予算書14、15ページを御覧ください。

歳入につきましては、款19繰入金項2基金繰入金目5公共施設等総合管理基金繰入金節1公共施設等総合管理基金繰入金につきまして、充当しておりました事業費の減額に伴いまして3,690万5,000円を繰り戻すものとなります。

続きまして、歳出になります。

補正予算書16、17ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目10自治振興費節21補償・補填及び賠償金0104コミュニティバスの運行を管理するにつきましては、燃料費上昇や人件費の増などによる運行経費の増額に伴う運行経費補償金419万4,000円の増額となります。

最後に、補正予算書34、35ページを御覧ください。

款13諸支出金項1基金費目2公共施設等総合管理基金費につきまして、補正予算調整の結果4億円を積み立てるものとなります。なお、積立て後の公共施設等総合管理基金残高は19億9,947万7,000円となります。

説明は以上となります。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 創生プロジェクト推進課の椎名です。よろしくお願ひします。

当課所管の補正予算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入予算につきまして、補正予算書14、15ページを御覧ください。

款17項1目1節1細節建物賃貸料のうち、エスカード牛久ビルについてです。今年度決算見込額に合わせて136万4,000円の減額を行うものとなります。

次に、歳出予算となります。

補正予算書16、17ページを御覧ください。

款2項1目7中事業が0111特定プロジェクトにより重要事項を調査検討する事業についてです。こちら本年決算見込みに基づく不用額の減額となります。

最後に、補正予算書30、31ページを御覧ください。

款8項4目6中事業0104エスカード牛久ビルの利活用を図る事業についてです。こちらはエスカード牛久ビルの管理費について44万3,000円を増額するものとなります。昨今の原油価格、物価高騰により、エスカード牛久ビルにおける光熱水費の電気料とガス料に不足が見込まれることから、共益費の増額を行うものとなります。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課、糸賀です。よろしくお願ひいたします。

財政課所管の補正の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入となります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

款11項1目1の普通交付税につきましては、国の補正予算に伴いまして令和3年度のみ制度でございました臨時経済対策費分が、令和4年度におきましても創設されたことに伴いまして1億8,537万5,000円を増額するものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

款19項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算（第10号）の予算調整の結果、本年度繰入れておりました5,725万1,000円を財政調整基金へ繰戻すものとなります。

次に、款22項1目5の教育債につきましては、国の補正予算による中学校空調更新工事に伴い中学校債2,140万円を増額するものであり、その他3事業債につきましては事業費の確定等によりまして減額するものでございます。

次に、歳出となります。

18ページ、19ページをお願いいたします。

款2項1目16の0101財政調整基金費につきましては、補正予算の調整の結果3億2,078万7,000円の積立金を計上するものであります。なお、補正予算後の財政調整基金の残高につきましては、歳入の繰戻しと合わせまして35億5,825万3,000円となります。

以上でございます。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 人事課、本多です。よろしくお願ひいたします。

人事課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出。

予算書16ページ、17ページ。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費。事業名が職員の給与・サービスを管理するです。145万2,000円の減額となります。こちらにつきましては、当初、出退勤時刻を打刻するために設置しているタブレット端末のセキュリティー対策などを行うためWindows更新作業を予定しておりましたが、タブレット端末が接続しているネットワークは行政専用のネットワークであるため、十分なセキュリティーの確保が可能であることから更新作業が不要と判断し、減額するものでございます。

続きまして、その3つ下です。事業名が、庁内で研修するになります。30万1,000円の減額となります。こちらにつきましては、コロナウイルス感染症対策の観点から講師を招いて対面での研修を実施しなかったため減額するものでございます。

続きまして、そのすぐ下になります。事業名、人事交流を図る877万3,000円の減額となります。こちらにつきましては、当初、茨城県への実務研修生の派遣に伴い、アパートを公社

として借り上げる経費及び茨城県との対等交流により職員を受け入れる際の給料等を計上しておりましたが、対象者がいなかったため減額するものでございます。

以上です。

○須藤委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課、橋本です。よろしく願いいたします。

総務課所管の補正予算について御説明をいたします。

予算書の次ページですかね、18ページ、19ページを御覧ください。

一番下段になります。款2総務費項4選挙費目2参議院議員選挙費0101参議院議員選挙を執行するの890万5,000円。

次ページになります、同じく款2総務費項4選挙費目4茨城県議会議員選挙費0101茨城県議会議員選挙を執行するの2事業でございますが、いずれも選挙執行額の確定に伴う減額でございます。この減額に合わせまして、国、県の歳入につきましても減額補正を行っております。

以上となります。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課、小林でございます。よろしく願いいたします。

管財課所管の補正の内容について御説明させていただきます。

歳入のほうです。

予算書14、15ページ御覧ください。

款17財産収入項1財産運用収入目1財産貸付収入節の1土地建物貸付収入。リフレの建物賃貸料380万円の減額補正です。こちらですが、1月御報告させていただきました。1月の17日にリフレの6階のテナントに、市内の業者であります株式会社HYK様と入居の締結をいたしました。今回の補正ですが、年度内の賃料の収入見込額そちらのほうを合わせまして減額補正するものでございます。

次に、歳出でございます。

予算書16ページ、17ページお願いいたします。

款2総務費項1総務管理費目6財産管理費中事業が0101公用車を管理する800万円の減額補正です。こちらは需用費ですが、自動車燃料とあと修繕費、こちらの決算見込額に伴いまして500万円の減額。併せまして役務費、自動車の任意保険料です。こちらも決算見込額に伴いまして300万円減額補正するものです。

その下になりますが、同じく中事業0103市長車、議長車、バスを運行する200万円の減額の補正です。こちらは、おくの義務教育学校のスクールバスとキャンパスバス、東部巡回バスを運転している会計年度任用職員の報酬を決算見込額に伴いまして200万円減額補正するものです。

説明以上になります。

○須藤委員長 契約検査課長。

○門倉契約検査課長 契約検査課、門倉です。よろしく願いいたします。

私のほうから当課に関わります事業のほうを説明させていただきます。

補正予算書16、17ページを御覧ください。

歳出。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費、事業は0113入札参加者を管理する119万6,000円の減額補正となります。こちらのほうは、本年度より参加しております入札参加電子申請システム、こちらのほうの参加するに当たってシステム改修、こちらのほうの契約差金になります。

以上です。

○須藤委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課、晝田です。よろしくお願いたします。

私から税務課所管の補正予算について御説明いたします。

議案書の18、19ページ御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目18諸費0103過誤納金や予納金を還付する。こちらは個人市民税の更正の請求による還付や法人市民税の確定申告の提出に伴う予定納税額の還付の額が見込額を下回ったことにより210万円減額するものです。

続きまして、その下の款2総務費項2徴税費目2賦課徴収費0101市民税を適正課税する。こちらのうちの報酬、職員手当等、旅費につきましては、確定申告書などの課税資料の整理や申告会場の受付業務を行うための会計年度任用職員6名を公募いたしましたが、定員に達しなかったため1名分の報酬等を減額するものです。需用費につきましては市民税の特別徴収に関する届出書等の印刷製本、次の役務費につきましては紙ベースで提出される給与支払報告書などの課税資料をシステムに取り込むためのデータ入力業務、いずれにつきましても契約差金について減額するものになります。合計で122万5,000円の減額になります。

続いて、その下の0102固定資産税・都市計画税を適正課税する。委託料を158万9,000円減額するものです。こちらは、令和6年度評価替えのための不動産鑑定業務委託の契約額確定に伴う減額になります。

説明は以上になります。

○須藤委員長 収納課長。

○大和田収納課長 収納課、大和田です。よろしくお願いたします。

収納課所管の補正予算について御説明申し上げます。

まず歳出のほうになります。

補正予算書18、19ページをお願いいたします。

款2総務費項2徴税費目2賦課徴収費、事業が0103市税等の収納を管理する。こちら役務費と委託料合わせて119万7,000円の減額となります。役務費については郵送料や収納手数料。委託料については公金収納情報データ作成委託。こちら執行見込みにより不用額が生じたため減額を行うものとなります。

続きまして、歳入になります。

補正予算書 10 ページ、11 ページをお願いいたします。

款 1 市税項 1 市民税目 1 個人節 1 現年課税分 9,816 万 4,000 円の増額となります。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少が当初見込みより小さかったため増額するものとなります。

続きまして、款 1 市税項 4 市たばこ税目 1 市たばこ税節現年課税分です。こちら 5,100 万円の増額となります。こちらは当初見込みより売上げ本数が増加したことにより増額するものとなります。

御説明は以上となります。

○須藤委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 市民活動課の栗山です。よろしくお願いいたします。

市民活動課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書 16、17 ページを御覧ください。

款 2 総務費項 1 総務管理費目 10 自治振興費 0105 牛久市民号を実施するについては、事業中止により 152 万 5,000 円を減額するものです。

続きまして、款 2 総務費項 1 総務管理費目 10 自治振興費 0106 市民活動のための総合賠償保険に加入するについては、市民活動災害補償保険の契約差金により 195 万 1,000 円を減額するものです。

続きまして、款 2 総務費項 1 総務管理費目 10 自治振興費 0110 コミュニティ活動を助成するは、がんばる行政区活性化補助金の申請が行政区、準行政区合わせて 40 行政区だったため 115 万円を減額するものです。

続きまして、款 2 総務費項 1 総務管理費目 13 都市交流費 0101 牛久市の国際交流を推進する、8 旅費は 91 万 2,000 円。市民団のオレンジ市派遣が中止になったため減額するものです。18 負担金補助及び交付金は、牛久市国際交流協会運営費補助金の中のホワイトホース市からの派遣団受入れや、オレンジ市からの高校生派遣団受入れ事業が中止になったため 185 万円を減額するものです。

以上です。

○須藤委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 総合窓口課の川真田です。よろしくお願いいたします。

総合窓口課所管の部分にのみ説明いたします。

予算書の 18 ページ、19 ページを御覧ください。

まず、一番上の表の中ほどになります。款 2 総務費項 1 総務管理費目 14 総合窓口費節 10 需用費 0102 パスポート申請を受付し交付する。こちら需用費の減額 3,332 万円については、申請件数が少なかったことにより収入印紙、収入証紙の不用額の減額となります。

次に、下から 2 番目の表になります。

款 2 総務費項 3 戸籍住民基本台帳費目 1 戸籍住民基本台帳費 0102 住民基本台帳を記録し管理するの報酬 35 万 1,000 円の増額と、その下、0103 戸籍や戸籍附票を編製し原本管理

するの報酬31万4,000円の増額は、いずれも会計年度任用職員の時間外勤務が不足するために計上させていただきました。

その下、0104戸籍届や住民移動を受け付けし移動処理するの68万円の減額は、外国人登録のカードやマイナンバーカードの住所変更の際に利用する裏書機、これを2台購入した際の契約差金となります。

その下、0105戸籍証明や住民票を交付するの委託料45万2,000円の減額は、1月いっぱい、ひたち野牛久郵便局への委託を終了したことによる減額となります。

以上となります。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課、大町です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、デジタル推進課所管の補正予算について御説明いたします。

予算書16、17ページを御覧ください。

歳出の款2総務費項1総務管理費目9電子計算費0104コンピューターとその周辺機器を管理するになります。まず委託料ですが、基幹システム改修。法改正等の対応に伴う改修なんです。こちら契約差金による不用額、不用見込額の減額1,000万円になります。

続きまして、使用料及び賃借料。こちらネットワーク機器やパソコン等の機器のリース料になるんですが、こちら契約差金での不用見込額の減額400万円となります。

以上になります。

○須藤委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。よろしく申し上げます。

地域安全課所管の補正予算のほうを説明させていただきます。

歳出予算となります。

予算書の16ページ、17ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目8交通安全対策費、事業が0102交通安全団体と協力し交通安全活動を実施する。この報償費なんです。交通安全推進員や交通安全指導隊の報償費となります。今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止によりキャンペーンやイベントの中止、またイベントの規模縮小により参加回数、参加人数が減ったことにより報償費を減額するものでございます。

その下、0107交通安全施設を維持管理する、14工事請負費、維持補修工事費。こちらについては路面表示、スピード落とせとか、Tマークとかそういうもので、色が剥がれて薄くなってしまった箇所を再表示する工事となります。行政区長さんなどから修繕の要望により実施した工事、今年度は28か所実施しましてその差金130万円ほど減額するものです。

続きまして、18ページ、19ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目18諸費0108防犯灯を新設する。こちらは行政区の区長さんより要望があった防犯灯を新たに新設するものです。今年度、35か所ほどを新設しまして、その工事の差金が出ましたので140万円ほど減額するものです。

以上でございます。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課、中澤です。よろしくお願いいたします。

防災課所管について御説明をさせていただきます。

補正予算書の30、31ページを御覧ください。

款9消防費項1消防費目2非常備消防費0102消防団を運営するの7報償費でございます。

減額理由といたしましては、当初予定しておりました退団者数が、実際の対談者数が少なかったことによる463万5,000円の減額でございます。

続きまして、4防災対策費の0103自主防災組織を育成するのうち3の職員手当でございます。こちらは、当初継続して任用する予定の会計年度職員が退職したため、新規での任用となったことによる19万4,000円の減額でございます。また、18負担金補助及び交付金でございますが、例年申請をしております宝くじの助成金ですが、今年度もまた当たらなかったことによる200万円の減額でございます。

次に、0105防災資機材や備蓄品を購入し管理するの10需用費でございます。こちらは、感染症予防ガウンほかテント及び食糧の備蓄品などの契約時による差金でございます。100万円の減額となります。

最後に、0110新型コロナウイルス感染症自宅療養者を支援するの10需用費でございます。こちらにつきましては、昨年9月1日をもちまして発生届の限定化となりましたが、本市におきましては2週間ほどの周知期間を設けて9月15日までその事業を行ったものでございます。211万4,000円の減額でございます。

以上になります。

○須藤委員長 庶務議事課長。

○飯田庶務議事課長 庶務議事課、飯田です。よろしくお願いいたします。

それでは、庶務議事課所管の補正内容について御説明申し上げます。

歳出予算補正が2件ございます。

予算書の16ページ、17ページを御覧ください。

まず1件目、上段になります。款1議会費項1議会費目1議会費0104議会だよりを発行する事業の需用費、議会だよりの印刷費になります。当初は印刷単価を22円で積算いたしまして、当初予算額を300万1,000円としておりましたが、入札執行により単価が16.3円となり契約差金の77万7,000円について減額補正し、補正後の予算額を222万4,000円とするものです。

次に、2件目になります。そのすぐ下です。0109議員報酬の事務を行う事業の報酬になります。当初予算額は9,456万4,000円を計上しておりましたが、昨年11月に議員1名が辞職したため、日割り計算により11月分の報酬を減額いたしまして、その減額分が29万9,000円。12月から令和5年、今年の3月までの4か月分の報酬156万円、合わせまして185万9,000円が不用額となることからこれを減額補正し、補正後の予算額を9,270万

5,000円とするものです。

以上でございます。

○須藤委員長 説明は終わりました。

これより議案第14号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 30ページ、31ページ。消防団を運営するにつきまして、今年度分から報酬が銀行振込となることに伴いまして、源泉徴収票は発行していただけるのかどうか確認をしたいと思います。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 お答えいたします。

令和5年度から個人の口座に振り込まれるということで周知をさせていただいておりまして、5万円を超える部分については源泉徴収票のほう発行させていただくようになりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 了解いたしました。5万円までというのが、たしか免税ということで5万円、報酬5万円までは非課税ということであるかと思いますが。さいたま市で今日のニュースで、その5万円の免税の取扱いを誤ったことにより税金の源泉徴収にミスがあったということでありましたが、そちらの点については注意をしながら発行していくということによろしいのかどうか、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩。

午前11時43分休憩

午前11時43分開議

○須藤委員長 再開いたします。

北島委員。

○北島委員 ちょっとよく分からないので教えていただきたいんですが、19ページ、パスポート申請を受け付けし交付する。当初予算が4,498万7,000円で、減額が3,332万円。相当大幅な減額ですが、このパスポート発行に伴うこれは手数料という形で取るのかどうか分かりませんが、その収入、歳入のほうも何か動き補正あるはずだと思うんですが、それはどのような、どこに入っていてどのような項目になっているのか。もし金額も分かればお願いします。

○須藤委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓課長 お答えいたします。

今回の減額は、収入証紙と収入印紙の減額になっておりまして、こちらに関しては歳入のほうは関係していません。手数料に関してはまた別に、また歳入はあるところではあるんですけれ

ども、コロナの影響で非常にパスポートを申請する方が少なかったということで純粋にそちらの購入も少なかったという理由になっております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。山本委員。

○山本委員 よろしくお願ひいたします。まず、人事課所管の17ページです。人事交流を図るということで800万円ほどの減額になっていたんですけれども、この県の職員との対等交流っておっしゃいましたっけ、そういうのの昨今の状況、このコロナで行われていなかったのかとかも含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、19ページの総務費の総務管理費0110のコミュニティ活動を助成するで、がんばる行政区活性化補助金。先ほど40行政区が行われたということなんですけれども、この開始の時期がコロナがあってなかなか地域の方に、その申請の時期が伝わっていなかったような印象を受けたんですが、実際この申請時期がいつからいつまでで行われたということをお尋ねしたいと思います。

そして、この補助金は飲食も含めてどういったものに使ってもいいというようなお話だったと思うのですが、主にその行政区の活性化に資したものに使われたのか。どういったものに主に使われたか、もし報告が受けていれば教えていただきたいと思います。

それから、あと31ページの防災課所管の新型コロナウイルスの自宅療養者を支援するという事で、6月でこれ多分補正が出て330万円ほどの補正だったと思うのですが、実際想定していた件数と実数というのはどういったものだったのかというところをお伺いしたいと思います。

以上3件です。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 1点目、県との人事交流、昨今の状況ということなんですけれども、コロナ云々というよりはこちら側の、例えば、こういう課で、こういう業務で、こういう職員が欲しいとか、その辺の調整を図った上でやっておりますので、今現在、茨城県とは今職員こちら来ていただいているのはないんですけれども、ほかの機関とは交流のほうはやっておりますのでコロナという理由ではございません。その辺を踏まえて交流の場、人事交流は行っております。

○須藤委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 まず、どのようにお知らせしたかということなんですけど、まず4月に各行政区のほうに、毎年行政区活動への手引きというのを配付しておりますので、その中にまず記載して行政区にお知らせしたということで、あと、6月1日号の区長宛て文書、これ広報紙と一緒に毎月お配りしているものなんですけど、その中で補助金の申請の受付の開始をお知らせしております。

主にどのようなものに使われたかというのと、やはり祭り等が一番多いです。特徴的なのは、それ以外で、行政区でリング狩りへ行ったり、あと牛久シャトーでバーベキューをやったり、あとバス旅行などに使われた行政区もありました。ですから、開始は6月1日以降、申請は受け付け

ております。

以上です。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 食糧支援についてお答えいたします。

当初、6月で33万円の補正をさせていただきました、6月から年度いっぱい10か月分ですかね。月33万円程度を見込んでおりました。33万円というのは件数にしますと約80件前後かというところで想定をさせていただきました。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 さっきの人事課の交流ですけれども、そうすると県の職員との交流はできていないけれどもほかの担当課、ほかの機関とのことはできているというお話だったんですが、この人事交流のやることのメリットっていうんですか、いいっていうものはどういうふうにお考えになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、行政区の補助金で言いますと67行政区のうち40行政区が申請されたということで、じゃあ残りの27行政区申請されなかったところは何か理由があつてというか、そういうところを把握していらっしゃればお尋ねしたいと思います。

それから、その食糧支援ですね。先日の新聞にも載っていたんですけれども、コロナが2類から5類に移行しても、この食糧支援を続ける自治体もあれば、それでも令和5年度以降はやらない自治体もあるということでしたけれども、牛久市としては予算書ちょっと拝見したところ載ってはいなかったような気がいたしましたが、そこら辺の決定した理由、経緯も含めてお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 その交流のメリットということなんですけれども、実際に職員を派遣することによって、その職員自身にとってはスキルアップであったり、そのキャリアアップにつながる面があるかと思えます。またそれを行うことによって、市の事業の中でも行った先とのパイプも太くなりますし、事業を進める上でも大変メリットがあるか感じております。

以上です。

○須藤委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 申請しなかった理由なんですけど、そもそも行政区では通常コロナ禍前からイベント等をほとんど実施していない行政区もありまして、そういう行政区はこの補助金を利用しなかった。あとはやはりコロナの影響がありまして、やはり実施にちょっと足踏みというか、しなかった行政区もありました。

以上です。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 来年度は確かに要求をしてないというところがございますが、全数把握ができ

ないということで保健所でのコロナの陽性者の確認もできない上に、5類になるということもありますので買物等は行けるということで判断しまして、来年度は予算要求してございません。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。市川委員。

○市川委員 ページ17の0103です。2段目です。職員の給与・サービスを管理する中で、出退勤システムが変わったと思うんですが、今後これによって今までのいわゆる管理ですね、多少その出退勤で早く早退したとか、逆に残業がついてなかったとか、そういう部分の管理の運営方法がこれで全て賄えるのか。また、いわゆる庁舎以外、本庁舎以外で出退勤をする職員もいると思うんですね。その方たちの管理はどうなっているのか確認したいと思います。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 システムの導入に伴いまして、その出勤の状況であったり、休暇の状況というのは集中管理できておりまして、確認のほうはできる形になっております。外の施設に関しましても同様でございます。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 集中管理はできているということなんですが、いわゆる出勤簿等々のでまだまだ結構誤差というか、修正があるとは思ってはいるんですけども、そこら辺は今後、これで全部全てカバーできるシステムなのかどうか。もう一度再確認させてください。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 例えば、誤りがあった場合ですとか、誤って落ちてしまった場合とかそういう場合でよろしいでしょうか。そういう場合に関しましては、システム上修正が可能となっております、もちろん本人の意向だけでというよりは課長なりの、そこに権限を持たせた形で修正を加えるに当たっては、許可を得た形で修正を加えるとか、そういうことは考えております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問したいと思います。

まずは、公共施設等総合管理基金なんですが、今回4億円の3月補正で計上があります。全体では19億9,900万円、約20億ですね。その大きな金額なんですが、この公共施設の管理基金、全体的にどのような計画で、どのくらいまで積立ての計画があるのかどうか、まずそれを1点伺いたいと思います。

それと、交通安全のほうなんですけれど、16、17ページのほうです。交通安全対策費維持補修工事の路面標示とか、今回行政区からの要望で28か所、その契約差金だということなんですけれど、この交通安全施設、例えば、止まれとかそういうような表示なのかどうか。その表示について市民からもいろいろと要求があるんですが、どのような対応で、行政区からということの御説明でありましたけれど、どのような対応でされるのかをちょっと確認をしたいと思いま

す。

同じく防犯灯の新設、これも行政区からの要望ということだったんですが、どういう形で新設の計画を持っているのか伺いたいと思います。

それと、すみません、一番大きいところを忘れてしまった。市税のほうです、10ページ、11ページの市税の増額です。9,816万4,000円個人の市民税。それと、たばこ税です。5,100万円ということで、3月補正でこのような増額が計上されるということ、この増額の原因について伺います。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 それでは、私のほうから公共施設等総合管理基金についての御質問にお答えします。

まず、全体的にどのような計画でどのくらい積み立てるのかということでございましたけれども、今回確かに今年度で9億円、全体的に実質収支の2分の1のものを含めて9億円積立まして、取崩しのほうは約3億円、取り崩している状況でございます。今後、公共施設のほうの更新のほうについては、中央生涯学習センターの2期工事や、総合福祉センター、あと奥野の生涯学習センター、三日月橋生涯学習センターをはじめ、まだまだ進んでいない状況ですので、そちらのほうの一般財源、全て賄えるとは思っておりませんが、そういったものを見まして積立をしていきまして、ただ金額については今後の状況を見据えた中で、公共施設等総合管理基金だけではなくて、財政調整基金も含めました市の基金管理の中で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○須藤委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。それでは、遠藤委員の2点ほど質問にお答えします。

まず、交通安全施設の維持管理ツールで路面表示の再表示の件なんですが、基本的にスピード落とせとか、Tマーク、あと通学路とか、そういったものはうちのほうでそういった行政区長さんとか、一般市民の皆さんとか、そういった要望、薄いという情報があったら我々が現場を見に行き行って確実に再表示できるというものは工事進めるんですが、例えば、止まれとか、横断歩道とか、交通規制に係るもの、こちらについては警察のほうに依頼するという形になります。

続きまして、防犯灯の新設なんですが、こちらは毎年5月か6月頃、全区長さんに要望書のほうを提出をお願いして、7月締切りで要望のほうをいただきまして、何か所かやっぱり新設の要望あるんですが、我々が現場を見て、基本的に新設するのは電柱に共架するのを協議してはいるんですが、どうしても電柱がないところは単独柱を建てなきゃいけないというところもあります。そういうところは現場を見て、あとは通電できるか、あと単独柱も本当に建てられるのか、そういったところを検討しながら進めているところでございます。

以上です。

○須藤委員長 税務課長。

○晝田税務課長 歳入のほうの増加の理由ということですが、まず個人市民税のほう、こちらにつきましては、令和3年度は新型コロナウイルスの第3波、4波、5波と感染拡大に伴いまして緊急事態宣言であるとか、まん延防止等重点措置、こちらのほうが発令され経済に大きな影響があるものと見込みました。ただ昨年度、令和3年度の決算と同様に市内の納税義務者、あまりコロナの影響を受けていない給与所得者の方、こちらの方が多かったことが要因と思われます。たばこ税のほうなんですけれども、こちらのほうは令和3年度まで5か年の平均で大体毎年500万本ぐらいつつ売上げの本数が減っておりまして。緩やかに売上げ本数は減っている傾向だったので、4年度の予算計上に当たりましては350万本減少するというふうな形で見込んでいたところなんですけど、実際には200万本ほど売上げ本数増えております。こちらちょっと要因につきましては細かいところまでは分からないんですけども、テレワークなどで自宅で勤務する方、そんな方が市内で購入された方が多かったのではないかなというふうに税務課のほうでは見ております。増税の影響とかそういったものではない。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 公共施設のほうなんですけれど、確かにこの実際財政では積立てをしながらということなんですけど、普通の企業ですとこういう大きな施設については減価償却とかそういうような形で年々積立てというか、そういうのを計上しながらやっていくんですが、自治体というのはそういうのがないということで、こういう積立てをしながら施設の維持管理ということはそれは重々分かるんですが、今後、老朽化してくる施設が多くなるということなんですけど、ある程度計画を持ってどのくらいの年数で、どういうところをやるかの公共施設のところについては、ある程度計画があるんじゃないかと思いますが、その辺の状況について伺いたいと思います。

それと、路面表示なんですけれど、確かに言われることは分かるんです。ですけど、今市内を歩いていますとかなり消えかかっているところがあるんです。市民からも、こういうところ危ないんじゃないかということで要望なども言っているんですけど、市ができるところがスピード落とせとか、通学路とか、そういうような範囲ということなんですけど、その警察に対する要望ですね。年間どのくらい市民のほうから来ているのか、そういう把握をされているのか、伺いたいと思います。

それと、この市税のほうです、増額になった。思ったほど給与所得者がいるので減らなかったという御説明だったんですけど、それでは当初計上したときにはそういうような想定というのかな、牛久って働いている方が多いということでは、どういうふうにその辺を判断をされたのかというところをもう一度伺いたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 再度の御質問にお答えします。

今後の計画でございますけれども、公共施設等総合管理計画の中では、今後5年間の試算が確

かに出てございます。ただ、その中、それ以降の細かい数字というのは出ていない状況で、例えば、三日月橋生涯学習センターなどは今年度、長寿命化計画というのを進めている状況でございますし、また奥野生涯学習センターは長寿命化計画はまだできていない状況。そのほかの施設についても、金額的には大きいものがかかるのが中央生涯学習センターのところは間違いのないところです。ただ、公共施設等総合管理計画、何が何でも進むという考えでは、やはりあってはいけないと思っております、そのことも確かに一つの考えはございますけれども、やはり市民サービスの低下につながらないようというのは、公共施設の更新だけではなくてその他事業がたくさんありますので、そういったバランスを見ながらやはり積立てなければならないと思っておりますので、今後につきましてもこういった調整補正で、補正後にこういった金額で調整額として余った、余るというわけではないですけれども、調整額収支で生じた場合につきましては公共施設等総合管理基金や財政調整基金等に積立てを図ってまいって、今後の老朽化対策に充てたいと考えてございます。

以上でございます。

○須藤委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 遠藤委員の再質問についてお答えします。

年間の件数は、すみません、ちょっと今資料が手元にないのでお答えできないんですが、基本的にはタウンミーティングとか、あと毎年秋に通学路点検とかやっています、その都度そういった薄いところ点検したものは、その都度、警察のほうに、こういうところが薄くなっているということで要望はしております。

以上です。

○須藤委員長 税務課長。

○晝田税務課長 先ほどの個人市民税のほうなんですが、予算計上の地点の段階では、やはりコロナの感染症の影響、多いものというふうに予測をして、個人事業主の方ももちろん、収益など収入などは減ると、給与所得者の方もテレワークなどか多くなってきていたということで残業代なんかも減ると。そういうもので収入が減ってくるのではないかと。もちろんボーナスなんか、企業の業績なんか落ちてくると、ボーナスとかそういったものも減るのではないかとということで、うちのほうで予算計上する際には給与所得者についても影響のほうはあるのではないかとということで、減収ということで見込んではおったんですが、市内にお勤めの方がそれほど収入下がらなかったというふうに見ております。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 公共施設のところで、ちょっとこだわってしまって申し訳ないんですけど、なぜそういうことを言うかということ、国のほう、たしか財政調整基金とか減債基金、あまり積むなどというような指導が出ているんじゃないかなと思うんですが、どこかでちょっとこういうような講習を受けたような気がするんです。そこにまた公共施設の総合管理基金、そういうのが増えてくると、こういうふうに財政運営上何かこういうところで指導というか、なんかそういうのが入ってくるんじゃないかという、ちょっとその辺を心配するものなんです。確かに公共施設というのは、

国のほうも管理運営をなさいますとか、計画を持ちなさいとか、そういうような要望というか、それが来ているのは知っていますので、その辺で本当に財調が今回35億円ですか、令和4年度末の残高見込みとか、そういうところでこれほどの財調を抱える、何ていうのかな、必要というか、どうしてこういうふうな金額が積み重なってきたのかなというところが大変気になるところなんですけれど、その辺はどうでしょうか。伺いたいと思います。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 確かに委員おっしゃるとおり、たしか数年前だと思いますけれども、財政調整基金や減債基金、積み過ぎるなという指導はあったと思います。ただ、現在、そういった指導はございません。それもありますし、財政調整基金、その他公共施設等総合管理基金、増えているというのはありますけれども、一時期、委員も御存じだと思いますけれど、牛久市の基金残高というのは県内でも低位しているところがございます、ここ最近の状況を見ますと、やっとなんて茨城県内でも真ん中くらいに位置しているものがございます。ただ、真ん中に位置しているからいい、または低位、上位にという考えはございません。当然ながら先ほども申し上げたとおり、まずは考えなくてはいけないのは、市民サービス低下にはつながってはいけないということは、予算編成をする上では一番大事なものと思っておりますので、当然投資すべきときには基金を取崩して投資する。これは財政調整基金も公共施設等総合管理基金も同じでございます。そういった考えの下に予算編成をしているところでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 先ほどの答弁の中で5年間の計画あるということなんですが、その辺の内容についての、私どもに知らせていただくことはできますか。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 申し訳ありません。予算の資料に入っているということなので、それは答弁は結構です。

○須藤委員長 ほかに。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩といたします。再開は13時15分といたします。

午後 0時11分休憩

午後 1時15分開議

○須藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部所管の補正予算に係る案件について審査を行います。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は、

議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

議案第15号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

以上の3件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に、議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第14号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼子ども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼子ども家庭課長 子ども家庭課、飯島です。よろしく願いいたします。

それでは、子ども家庭課所管の3月補正の内容につきまして御説明いたします。

まずは、22、23ページを御覧ください。

真ん中の太枠の中になります。款3民生費項2児童福祉費目1児童福祉総務費の0105児童扶養手当を支給するの事業につきまして、報酬84万円は会計年度任用職員の時間外手当が見込みを下回ったため及び扶助費3,800万円は児童扶養手当の対象者数が見込みを下回ったための減額補正でございます。また、扶助費の減額に伴いまして、歳入につきましては10ページ、11ページの款15項1国庫負担金児童扶養手当給付費交付金3分の1、1,266万7,000円を減額計上しております。

22、23ページに戻っていただきまして、また先ほどの太枠の中です。0110児童手当支給の事務を行うの事業につきましては、年3回送付していた児童手当の定期支払通知書6月、10月、2月を年1回の支払予定通知書にしたための役務費72万円を減額するものでございます。

続きまして、その下、0114ひとり親家庭に高等職業訓練促進給付費等を支給するの事業につきましては、現在4名が給付金を受給中ではありますが、受給者数が見込みより少なかったため扶助費364万7,000円を減額するものでございます。また、扶助費の減額に伴い、歳入につきましては10ページ、11ページの款15項2国庫補助金、母子家庭等対策総合支援事業費補助金4分の3、273万5,000円を減額計上しております。

続きまして、元の22、23ページにお戻りいただいて、項2児童福祉費目2児童措置費の0102児童手当を支給するの事業につきましては、対象者数が見込みよりも少なかったため扶助費7,900万1,000円を減額計上するものでございます。また、この扶助費の減額に伴いまして、歳入は10ページ、11ページを御覧ください。

款15項1の国庫負担金、児童手当交付金のところ4件及び12、13ページの款16項1県負担金、児童手当負担金の4件を減額計上しております。

以上でございます。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 健康づくり推進課、渡辺です。よろしく願い

たします。

健康づくり推進課所管の補正予算について御説明いたします。

初めに、歳出です。

22、23ページ。3段目の枠内を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目1保健衛生総務費、総額で367万9,000円の減額です。内訳は0102保健センターを維持管理する、12委託料40万7,000円の減額です。こちらは保健センター維持管理に係る各種業務委託の契約額の差金となります。

次に、その下の0103保健センター利用者によりよい保健サービスを提供する。03職員手当等50万円の減額です。新型コロナワクチンチームの正職員3人分の時間外手当が当初の見込みより少なかったためのものです。

次に、その下の0120保健センターを改修する。14工事請負費277万2,000円の減額です。保健センターエレベーター更新工事における差金となります。

続きまして、その下の枠、款4項1目2予防費、総額で8,230万円の減額です。内訳は0103胸部・胃・大腸・前立腺の検診を実施する。12委託料250万円の減額です。こちらは、胃がん検診受診者が当初の見込みより少なかったことによるものです。

あわせて、歳入の14、15ページ。

雑入の検診料金受診者納付金47万2,000円も減額しております。

戻りまして、次の、その下の0108予防接種を実施する。12委託料18負担金補助、合わせて7,900万円の減額です。こちらは出生数減少によるものと、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開となりましたが、当初の見込みより下回ったためのものです。

続いて、24、25ページ。

0109大人の風しん抗体検査と予防接種を実施する。12委託料80万円の減額です。こちらは、被接種者数が見込みより少なかったことによるものです。

続きまして、その下の款4項1目3母子衛生費、総額で1,080万円の減額です。内訳は、0102妊産婦と乳児に医療機関検診を実施する。12委託料900万円の減額です。こちらは、妊娠届出者数が減少傾向にあることにより、妊婦健康診査の受診者数が見込みより少なかったことによる不用額となります。

その下の0106不妊症及び不育症の治療を助成する。18負担金補助及び交付金180万円の減額です。こちらも見込みより少なかったことによる不用額となります。

最後に、歳入です。

14、15ページ。4段目を御覧ください。

款21諸収入項5雑入目3雑入、一番上の保険補償金・還付金、損害保険補償金111万8,000円の増額です。市は予防接種事故賠償保険に加入しておりますが、障害年金給付額のうち4分の1が市負担分となり、その補償となります。

以上となります。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課、石塚です。よろしく申し上げます。

社会福祉課所管の補正の内容について御説明いたします。

資料の20ページ、21ページの中段を御覧ください。

款3項1目1の0102社会福祉行政の調査研究をするにつきましては、会計年度任用職員2名の報酬を別事業に従事した期間、そちらの事業から支出したことによる250万円の減額補正の計上でございます。

この下段になります。

款3項1目7の0101障害者へ介護給付費を給付するにつきましては、グループホーム、就労サービスの給付件数の増加に伴う扶助費804万円の増額計上でございます。

この下になります。0103障害者へ特別給付費を給付するにつきましては、グループホームの給付件数の増加に伴いましてグループホームの家賃補助等の給付件数も増加したことによる扶助費88万8,000円の増額計上でございます。

この下になります。款3項1目9の0108重度障害者の入浴を支援するにつきましては、利用者回数が見込みよりも下回ったため扶助費216万円の減額補正の計上でございます。

この下になります。0110障害者の日中の一時支援を実施するにつきましては、利用者回数が見込みよりも下回ったため扶助費200万円の減額補正の計上でございます。

続きまして、22、23ページを御覧ください。

款3項2目2の0103障害児給付費を支給するにつきましては、児童発達支援、放課後デイサービスの給付件数の増加に伴い、扶助費339万6,000円の増額補正の計上でございます。なお、扶助費の増額、減額に伴いまして、国庫負担金、県負担金、県補助金の歳入につきましても併せて総額、減額計上してございます。

以上でございます。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育課の橋本です。よろしく御説明いたします。

保育課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

資料の22、23ページを御覧ください。

真ん中の枠内になります。款3項2目3保育園費0103公立保育園の運営に必要な人材を配置する。こちらの報酬、職員手当、共済費合わせて3,756万8,000円の減額につきましては、公立保育園に勤務する会計年度任用職員の保育士が予定人数まで採用できなかったことにより不用額が生じる見込みとなりましたので減額補正するものです。

続きまして、その下の0104公立保育園で給食を提供する。こちらの需用費の350万円の減額につきましては、給食の賄い材料費で決算見込みにより生じた不用額の減額となります。また、その下の0109幼児教育保育を無償化する。こちらの児童福祉扶助費の2,000万円の減額につきましては、こちらは私立幼稚園の預かり保育利用者及び認可外保育施設の利用者に対して保育料を給付するものですが、決算見込みによりまして生じた不用額を減額するものとなっております。この事業につきましては、国、県の補助がありますので、歳出予算の減額に伴いま

して歳入予算を減額しております。

では、資料ページ進めていただきまして、32、33ページを御覧ください。

枠の上から3番目の枠内になります。款10教育費項4幼稚園費目1幼稚園費。こちらの0105民間幼稚園に通う児童の負担を軽減する。こちらの児童福祉扶助費の2,200万円の減額につきましては、市内の子供が通っている旧制度民間幼稚園の授業料を施設に支払うものですが、決算見込みによりまして生じた不用額を減額するものです。この事業につきましては、国、県の補助がありますので、歳出予算の減額に伴って歳入予算を減額しております。

以上でございます。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 高齢福祉課、宮本です。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算のうち、高齢福祉課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳入につきまして、10ページ及び11ページを御覧ください。

款13分担金及び負担金項1負担金目1民生費負担金節1社会福祉費負担金のマイナス22万円は、養護老人ホームに措置入所されていた方1名が亡くなられたため、その本人負担分の収入がなくなることに伴い減額するものです。

次に、歳出につきまして、20ページ及び21ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目2老人福祉費0103養護老人ホームの運営を支援するのマイナス70万円は、ただいま歳入で御説明申し上げましたとおり、養護老人ホームに措置入所されていた方1名が亡くなられたため、その市負担分の支出がなくなることに伴い減額するものです。

同じく0104敬老の日大会祝賀行事を助成するのマイナス110万円及び0112物価高騰に対する介護施設等の運営を支援するのマイナス69万7,000円は、事業が完了したことによりその不用額を減額するものです。

その下、目3介護保険費の介護保険事業特別会計繰出金のマイナス1,197万7,000円は、議案第17号として上程しております令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）におきまして、会計年度任用職員の報酬や期末手当の減額、認定調査手数料の減額及び配食サービスの市負担分の増額を行うことに伴い繰出金を減額するものです。

以上でございます。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課の石野です。よろしくお願いいたします。

医療年金課所管の一般会計補正予算について御説明いたします。

一般会計補正予算22、23ページを御覧ください。

一番上の囲みになります。款3民生費項1社会福祉費目12国民健康保険事業費の0101国民健康保険事業特別会計繰出金のマイナス2,073万3,000円につきましては、この後説明いたします国民健康保険特別会計における減額補正に伴う一般会計から特別会計への繰出金の減額計上となります。

その一つ下の事業0101健康な高齢者を表彰するのマイナス36万5,000円につきまし

ては、事業費の確定に伴う不用額の減額計上です。

さらに一つ下の事業0102医療福祉費支給制度（県と共同）により医療費を助成するのマイナス3,160万円につきましては、事業の実績が見込みより下回ったため不用額の減額計上となります。なお、国民健康保険特別会計の繰出金の減、それから、ただいま説明しましたマル福の事業費の減につきましては、それぞれ対応する県補助金、国補助金が歳入のほうから減額しております。

また、歳入ではそれとは別に、歳入は10ページ、11ページになります。

款15国庫支出金項1国庫負担金目1民生費国庫負担金の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金2分の1。この190万円の計上及びその次の12、13ページになります。同じく県補助金の中に同じ名前の国民健康保険未就学児均等割保険料4分の1、こちらの95万円。こちらにつきましては、当初まだ不確定でありました国民健康保険税の未就学児に対する軽減措置に対して国、県補助金、こちらが交付されるということが確定しましたので新規計上するものでございます。

説明は以上です。

○須藤委員長 これより議案第14号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 すいません、じゃあ1件だけお願いいたします。

ページ数で21ページの0112物価高騰に対する介護施設等の運営を支援する。介護施設にも様々あると思うんですけども、何件これ採択されて、金額的にはこの物価高騰の補助金の金額どんな感じで、その施設ごとに1件幾らってなっているのか、その辺のちょっと詳細を教えてくださいなればと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 物価高騰補助金の関係ですけれども、まず、合計で103施設に対しまして1,585万円を支出済みでございます。もう1か所対象となる施設はあったのですが、辞退と申しますか、申請がございませんでしたので、そちらのほうにはお支払いをしてございません。また、ほかに郵送料ですとか、消耗品費ですとか、そういったものの支出もございます。

対象となりましたのは、特別養護老人ホーム、介護付有料老人ホーム、小規模多機能ホーム、ショートステイ、グループホーム、通所介護事業所、それから訪問介護事業所、それからケアマネさんによる居宅介護支援事業所などとなっております。

その施設の種別ですとか、とりわけ入所系の施設の場合、定員によりまして金額を、いわゆる定額で定めておまして一番多いところ、人数多い入所系ですと50万円とか、少ないところは20万円、あとは10万円、7万円、3万円ということで施設の種別ですとか、定員ごとに金額を定めて申請に基づいてお支払いしたものでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、特養とかいろいろ御説明あったんですけども、ここに入ってない介護施設と

というのはどういう取扱いになってるのか、お尋ねします。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 まず1点お答え申し上げる、介護施設という中でいわゆるサービス付高齢者住宅ですとか、そういったものは今回対象にしておりません。いわゆるサ高住と呼ばれるものですが、サ高住が決して介護施設じゃないという意味ではないんですけれども、何ていうんでしょうか、ちょっと位置づけと言いますか、介護保険そのものと言いますか、とは少し建物、施設の性質が違うということで、今回あくまで介護施設ということで、そういったものは対象にしておりません。

あとは、例えば訪問入浴事業なんかやっている施設なんかあるんですけれども、それ単体でやっているところというのは大体訪問介護も一緒にやっているものですから、そこを一緒にしてしまっている1個の事業所とみなして、事業種別としては別にあるんですけれども、そこは一体のものとしてまとめてしまったというようなケースもございます。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 サ高住は牛久でも結構入っていらっしゃる方いるのかなと思うんですが、そこら辺のサ高住を入れなかったという判断は、それは国からそういう指示が来ているのか。その辺は市としての判断だったのかというところをお伺いします。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 結論から先に申しますと、市の判断だったということになります。国のほうから特段こういった施設は入れなさいとか、こういった施設は外しなさいということはなかったものと承知しております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。藤田委員。

○藤田委員 それでは、保育園の運営に必要な人材を配置するというので、会計年度を募集されたところ満たなかったということで、今現在のこの保育士不足の状況を教えてください。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 今回この会計年度の保育士の募集ですけれども、1日7.5時間勤務の保育士は43名の任用を予定しておりましたが、4月の段階で10名不足の33名で今年1年3月までそのままで来ております。

あと、早番遅番の短時間の保育士、こちらも34名予定しておりましたが4月でやはり9名不足の25名で、そのまま今年1年間来ているような状況です。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 その保育士人数の不足によって、待機児童等が出なかったのかどうか、教えてください。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 現在、牛久市全体で言いますと待機児童はゼロ、国基準でゼロとなっております。

す。そのほか特定の園に入りたいですとか、育休延長のためということ等で待機というか、申し込んだけれども入っていない保留となっているという方は現在82人いるような状況です。ただ、公立に目を移しますと、令和4年度公立保育園の定員は430人あるんですけども、この保育士不足で園児募集をちょっと制限しております、3月募集の段階で45人制限しております。ですが、一方ですけれども2月の初日の実際の公立保育園利用児童数、こちらが293名で、まだ受入れ可能な状態であります。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 説明がなかったんですけど、10、11ページの支出金の国庫補助金、これはここに係るのかどうかちょっと、子育て世代の臨時特別給付金事業、補助金過年度精算金というのはここでいいんですか。説明がなかったのでここで聞いていいのかどうか、まずそこを伺いたいなと思ったんですが。

それともう一つが、次の12、13ページの子ども・子育て支援交付金というの、子供を守る地域ネットワーク機能強化事業というのがあるんですけど、これもここではないんですか。

ちょっと御説明なかったんで、ちょっとこの辺の、県の補助金なのでこれがどういうふうに活用されているのかというところ。さっきのもう一つはどうでしょうか。ちょっと担当でなければ、別な方法で聞きたいと思いますが。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼こども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼こども家庭課長 大変失礼いたしました。12、13ページの県支出金のところですね。款16県支出金項2県補助金目2民生費県補助金の子ども・子育て支援交付金、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業3分の2というところですけども、こちら216万円の計上となっておりますが、こちらですけれども、もともとこちらは児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金2分の1というところで、当初上げていたんですけども、これは子ども家庭総合支援拠点を開設するときに使える補助金だったので、そちらのほうで今年度、4年度は上げたんですけども、そちらは家庭児童相談員の報酬のほうに充てようとしていたんですけども、こちらその家庭相談員には充てられないということが分かりまして、令和2年度、令和3年度でも出していた子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業のほうに組替えたために、こちら増えております。元に戻したということになります。

以上です。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 こちら先ほどの子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金過年度精算金につきましては、住民税非課税世帯に対する5万円の給付事業の過年分の精算金となります。失礼しました。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 これ、たしか国のほうから5万円のが出たということなんですけれども、実態は、実質ですね、実績はどうだったのかというのは、今把握できていますか。なければ後で結構です。

それと、子ども・子育てのほうは児童虐待というところで、実際、家庭相談員、そちらにということだったんですが、支出のほうではそれはじゃあ計上ということではなく、ただ事業名としてこういうふうに変ったというふうに理解していいのかどうか。その辺を伺います。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼こども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼こども家庭課長 子どもを守る地域ネットワークの補助金のほうですけれども、支出は特に変えておりません。歳入の部分だけひもづけ直したというか、そういう形になります。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 すみません。給付金の実績につきましては手持ちが今ないので、後ほどお示しします。すみません。

○須藤委員長 ほかにございませんか。失礼しました。

○宮本高齢福祉課長 先ほどの山本委員の御質問に対しまして、すみません。訂正というか、補足というか、改めてお答えさせていただきます。

まず補助金の対象になった施設、改めてちょっと読み飛ばしがあったかもしれないので申し上げます。特別養護老人ホーム、それから介護老人保健施設、それからショートステイ、それから介護付のホーム、それから小規模多機能型の居宅介護、認知症のグループホーム、通所介護、それから訪問介護、それからケアマネさんによる居宅事業所です。

サービスの種別としてはあっても除いたりまとめたりしたものがあるので、訪問入浴介護という種別はあるんですけれども、訪問介護と併せて行っている場合には訪問介護と一体と見て一本のものとして交付をしております。同じくショートステイも特養に併設されてる場合にはそれは1個として見て補助金のほうをお支払いしております。

それから、サ高住等を対象としなかった理由の補足になるんですけれども、サ高住そのものはお住まいそのものであって、決して介護施設でないということはないんですけれども、お住まいそのものなので、サ高住ではなくてサ高住と一緒にいるというか併設された、例えばデイサービスであるとか、そちらのほうには当然デイサービスの事業所ということで補助金を出しておりますので、サ高住だから全体として駄目というふうにはもちろんしておりませんで、サ高住に併設されているデイサービス等には当然対象としてお支払いをしております。

以上でございます。

○須藤委員長 それでは、以上で議案第14号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第15号令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第15号について提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課、石野です。改めましてよろしくお願いたします。

議案第15号国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,065万9,000円を減額し、補正後の予算を76億5,995万円とする補正予算でございます。

まず、歳入は6ページ、7ページを御覧ください。

款1国民健康保険税目1の国民健康保険税は、今年度の収入実績に基づく決算見込みによりまして目1の一般被保険者国民健康保険税はマイナス2,316万9,000円の減額計上。目2の退職被保険者等国民健康保険税は13万8,000円の増額計上となります。

また、款4県支出金項1県補助金目1保険給付費等交付金の保険給付費等交付金（普通交付金）のマイナス9,689万5,000円につきましては、歳出の療養費等の減額に伴う減額計上となります。

また、款5繰入金項1他会計繰入金目1一般会計繰入金のマイナス2,073万3,000円につきましては、それぞれ対応する歳出の事業費の減額に伴う減額計上となります。

次に、歳出は8ページ、9ページを御覧ください。

8ページ、9ページ全体には合計9つの事業が記載されております。そのうち6つの減額事業につきましては、事業費の確定または実績が見込みを下回ったために生じる不用額を減額計上したものになります。

また、残りの3つの増額の事業なんですけれども、一番上にあります国民健康保険料を賦課徴収するの32万6,000円につきましては、実績から不足が見込まれる収納取扱手数料の増額計上となります。

また、中段の上から4つ目の囲みにあります、出産育児一時金を支給するの126万円につきましては、当初、年間43件と見込んでおりました出産件数なんですけれども、これまでの支出のペースが昨年度実績の44件とほぼ同程度のペースでの交付実績となっていることから、不足の可能性が出たため3件分を増額計上するものでございます。

また、最下段にございます事業、国民健康保険支払準備基金積立金の3,463万7,000円につきましては、今回の3月補正全体での国民健康保険特別会計の歳入超過部分を後年度に活用するために基金に積立てするものでございます。

説明は以上です。

○須藤委員長 これより議案第15号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 一般会計のほうでも説明があったんですけど、国保の未就学児の均等割の負担金、それが今度、今、国保会計のほうは令和4年、5年、6年と、3年でいろいろ保険税を算定する基礎となっているというのは以前に説明を受けたところなんですけれども、この8ページ、9ページの支払準備基金、積立金3,400万円ということで、現在の残が4億円ですね、4億3,400万ぐらいになるということなんですけれども、この積立金を次の保険税の改定するとき、それを取崩しながらなるべく上げないために、たしかこういう基金を活用するという御説明を覚えているんですけど、現在のところでは県のほうからも多分、保険税の算定の話が出ていると思うんですが、ここのところで将来的に積立金を幾らまで積み立てる計画なのか、その辺を伺います。

それと先ほど、未就学児の均等割の負担のことがあるんですけど、たしか牛久は18歳かなというふうにとちょっと記憶なんですけれども、その辺の兼ね合いがどうなのか、その辺を伺います。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課、石野です。

まず積立金、基金の積立てなんですけれども、昨年度、公費を1億円以上を投入することで国保税の4方式から2方式の切替えに伴う増税を抑制するという事で、8割の人を現状維持ないし減税、17%の方だけにはどうしても増税ということで設定しました。こちらの率で行うことによって、令和5年度当初見込みでは7,000万円から1億円程度、当初予算でさらに積立を行う予定だったんですが、医療費がコロナ禍以降V字回復しております、県のほうからの納付金がこちらの見込みよりも1億円多い金額で請求されたために、当初においては積立てができない状態になっております。なので、これまで幸いにして余剰金が出たので、今年度末の見込みで4億3,000万円程度積立てられますが、恐らく令和6年度の当初予算で3億円以上取り崩さないと予算が組めないのではないかとこのように予想しております。ただ、これにつきましてはこの医療費のこのV字回復が今後も同じように上がるのか、それとも現状維持なのか。一旦上がるけれどもまた下がるのかによって、県からの納付金が様々変わりますので、そのときの状況によって、これを例えば5億円以上積立てられれば令和6年度までは国保税の税率は維持できるものではないかというふうに予想しております。それ以降につきましては、国民健康保険の加入者、こちらは後期高齢への移行と社会保険への加入が厳しくなったことによりまして、もう毎年600人、700人規模で減っておりますので、加入者が減れば当然医療費も落ち着く、落ちるはずなんです、今はそのコロナの医療控えによってのぶり返しで1人当たり医療費が増えている関係で思ったほど減っていないんです。こちら来年半ばか来年度末ぐらいになれば、その先の状況によって基金が活用することで、国保の税収をいじらなくても要は増額、増税しなくても行ける年度は6年度、7年度と変わってくるものと思っております、いずれにしましても基金をためられるのは来年度までではないかというふうに考えてございます。

それから、軽減なんですけれども、牛久市役所でも18歳になったその直後の年度末、3月末までの方が国保の均等割の部分、所得割、学生さんですから所得はないと思うんですけど、均等割について半額減免というふうにやっております。こちらについては、一応国、県から2分の1、4分の1の補助が確定しましたので、実質、市の持ち出し部分は100万円程度ということで、あまり財政の負担はないものになっております。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、今は4年度の最終の予算ということなので、現在は3,400万円ぐらいの積立てだ。本来ならば、ここがもう少しあれば大分国保財政も潤うということではないけど、次年度以降についてかなり改善というか、そういうのが見込めたけれど、たしか国のほうからも激変緩和で幾らか来るのではないかと思うんですが、その辺との今持っている積立金、それとの兼ね合いはどうか。確かに激変緩和ずっとあるわけじゃないというふうに見てはいるんですが、その辺、今後やっぱり国保の保険税というのが、やっぱり課長がおっしゃられたように、どんどん国保から後期高齢に移る、また社保のほうに移るという方で被保険者数自体が少なくな

っている中で、国保会計というの、これが大変厳しい状況になるというのは想像できるんですがね。そういう中で、こういうふうに予算を組まなきゃならないというところでは非常に難しい判断を迫られるのではないかと、次期の保険税改定の問題がここの中で見え隠れするもので、もう少しその辺を詳しく伺いたいと思います。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 まず、激変緩和なんですけれども、データを出します。少々お待ちください。すみません。ちょっと見つからないで記憶なんですけれども、激変緩和措置は2種類ありまして、まずは茨城県から市町村に対して納付金という請求書ですね、これを1年分として納めなさいという。この納付金から差し引いた措置額というふうに、差し引いて残りを請求するというタイプの激変緩和措置と、それとは別に現金で補助金という形で出していただける激変緩和措置の2本立てになっております。もともと県の計画では、令和30年ぐらいまで、ごめんなさい。平成、令和ですね。ごめんなさい、そんなに行かない。今現在、激変緩和措置として措置されている金額は約4億円。これが毎年2,000万円から3,000万円ずつ低減されていって、令和14年が最後になります。それで令和15年以降も予定の計画ではあったんですけども、それよりも先になってしまうと、もう年間で来る金額がもう微々たるものなので、こんな金額だったら先にくださいという市町村が多かったがために、令和15年から先の15年分ぐらいを一くりにまとめて、それが現金で、牛久市の場合は毎年1億4,033万円ぐらいの金額が現金で来ている状態になります。こちらの金額は、もともと令和15年以降来るはずだった緩和措置を、なくなるものだったので、本当であればそれには一切手をつけずに全部基金に積んで、令和14年度に激変緩和措置がなくなった以降は、その基金から取り崩して、来ない分は自前の激変緩和をかませているというふうにしていただいていたんですけど、先ほども申し上げましたとおり、県の納付金が見込みよりも上回ってしまったので、令和5年度当初では1億4,000万円どころか1円も積めないという状況になっておりまして、この状況がどうなるかというのは先ほども申し上げましたとおり医療費の伸びが、加入者は減っているけれど今医療費が思ったより減っていないという状況が今後どうなっていくのか。また、後期高齢者の方、それから社会保険に抜けるということは残る加入者、国保の加入者の方は経済的にもそちらには行かない方が残ることなので、国保の税収全体がどうなっていくのかということは大変厳しいというふうに予想しておりますので、こちらにつきましては今後、1年ぐらいたつとその先が見込めるようになるのかなと、今の段階ではちょっと医療費がどうなっていくのかというところを注視している状態でございます。

以上です。

すみません。データを出していただきましたので説明します。

令和5年度の激変緩和措置額、措置額というのは県が納付書の請求書を出す前に差引いてくれる金額なんですけれども、これが3億7,381万1,000円。それから次の年は3億5,815万円というように、大体2,000万円から3,000万円ずつ毎年減らされていて、最後令和14年になると2億4,200万円。こちらで最後ということになっております。

以上です。

○須藤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で議案第15号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第17号令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第17号について、提案者の説明を求めます。高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 改めまして、よろしくお願ひいたします。

議案第17号令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれから1,607万1,000円を減額して、総額を61億8,171万2,000円とするものです。

議案書のページ順とは異なりますが、先に歳出から御説明申し上げます。

8ページ及び9ページを御覧ください。

上から順にまず、0102介護保険制度を運営するのマイナス700万円は、会計年度任用職員のうち一般事務及び介護認定調査員について不要と見込まれる報酬及び期末手当を減額するものです。

2番目に、0101要介護の認定を調査するのマイナス400万円は、介護認定調査の委託について不要と見込まれる手数料を減額するものです。

3番目に、0104介護サービス・介護予防サービス受給者に介護相談員派遣事業を行うのマイナス580万円は、会計年度任用職員のうち介護サービス相談員について不要と見込まれる報酬及び期末手当を減額するものです。

最後に、0108食の自立支援を提供するの72万9,000円は、いわゆる配食サービスの利用者が見込みを超えて増加したことに伴いまして、その市負担分を増額するものでございます。

次に、歳入につきまして6ページ及び7ページを御覧ください。

歳入ですが、ただいま歳出として御説明申し上げました内容に伴いまして、保険料のほか国、県、市が負担すべき割合に応じて、それぞれ補正するものでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 これより、議案第17号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、食の自立支援を提供するということ。市負担分が増えたということ。利用者が増えているということなんです、実際、内容、その辺をちょっと確認をしたいと思いません。

それと、今この介護保険の準備基金、これが約20億1,800万円ぐらい基金として残高があるんですね。令和4年度の残高の見込みということで、第9期の計画がもうそろそろ始まるということなんですけれど、この基金の内容については、最後の年に取り崩すというのがたしかあ

と思うんですが、今後の計画のことについて伺いたいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 まず、食の自立支援を提供するについてのところをお答え申し上げます。

まず、対象となる方、細かい要件はちょっとあれですけども、65歳以上の独り暮らしとか高齢世帯で、心身の状態から食事の支度が困難な方を対象としております。普通食だけでなく、お体の状態によりまして特別食も対応が可能となっております。先ほど申しましたように、市の負担分と御本人さんの負担分がございまして、あわせてお届けすることで見守りといいますか、届けても例えば反応がないとか、極端な話ですけども1日、2日分玄関にそのままになっているとか、そういったところを含めた見守りも含めたサービスとなっております。

実績ですけども、ちょっと今年度はまだ当然実績まとまってございませんので、昨年度、令和3年度の実績といたしましては、全部で1万5,000食以上の利用実績がありまして、人数にいたしますと、時期によっても多少の増減あるんですけども、大体79名ぐらい、80名前後の方に御利用いただいたという実績がまずございます。

次に、基金の関係ですけども、お話の中にございましたように、今年度末の見込みの残高で確かに20億1,800万円ぐらいの残高となる見込みになっております。

また、現在の第8期計画、これは令和3年度から令和5年度までの3年間の計画でございまして、お話にございましたように最終年度、3か年の最終年度であります令和5年度に基金を取り崩しまして、この取り崩し額も6億3,900万円を取り崩すということで、既に8期策定の段階、つまり2年度末の段階で決まっておることとございます。

一方で、9期計画についてということも御質問あったかと思うんですけども、これについてはまさにこれからというところとございまして、今年度、令和4年度中に行ったことといたしましては、一応協議会を1回開催いたしまして、計画の位置づけですとか、今後のスケジュールなどを御説明申し上げた上で、事務局のほうといたしましては認定調査にお伺いしたときに少しアンケートのようなものを御協力いただいたり、市内のケアマネジャーさんに対して何かプランをつくるに当たって不足していると思われる施設等がありますかとかいったアンケート、そういったものを今取っておる、収集しておる段階ということで、具体的なその計画そのものの御審議とございますか、そういったものについては年度明けてからとなるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 食の自立のほうなんですけど、これ65歳の方お独り暮らし、高齢世帯というか、これについては非課税とか課税とかそういうの区分があるのかどうか。それとあと、本人負担が幾らなのか。それから、市の負担は幾らなのかというところをもう1回確認をしたいと思います。

それと、この多分届けてくださる事業所が何か所あるのか、その辺も伺います。

それと、基金のほうなんですけど、確かにほかの自治体に比べたら牛久がかなり基金をためているんですね。だからこれは何なのかというのは、これは次年度以降のいろいろなところで

また質問をしたいと思うんですが、いろいろ国との関係なんかもこれから増えてくると思うので、それについてはまた別に質問をしたいと思います。ちょっと食の自立のところだけもう1回伺います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 改めまして食の自立支援を提供するの御質問お答え申し上げます。

利用の対象者ですけれども、もう少し詳しくお話ししますと、おおむね65歳以上の独り暮らしの方、おおむね65歳以上の方だけで構成している世帯の方、65歳以上の方で日中独り暮らしである方、御家族は昼間お勤めで実質お1人になってしまったそういった方も御利用いただけます。それから、値段のほうちょっと4月時点での数字なのですが、まず普通食が1食885円で、うち委託料が485円、市の負担分が485円ですので、実質御本人様の負担は400円となります。また、お体の状況、体調等で特別減塩ですとか、そういった対応が必要な特別食につきましても1食985円。うち委託料市負担分が485円ですので、実費負担は500円となります。

実際に配食をいただいている業者さん委託業者につきましては、1社になっております。

それから、9期計画基金の関係はおっしゃっていただいたとおり次年度以降ということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 すみません。今の値段のことは分かったんですけど、ここでやはり食材費ね、やっぱり高騰になっているところでは、確かに市の負担がここの中に入っているのではないかと思います。その辺の食材費の高騰分についてはどのように判断をされているのか、それをちょっと確認をしたいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 物価高騰に対する市の判断といいますか、対応といいますか、そういった御質問かと思うんですけれども、まず今年度中、もう年度末ですけれども、今年度中に関しては、例えばです。業者さんのほうからこの値段ではちょっとやっていけないので契約を変更したいとかいったお話はまずございませんでしたので、何とかやりくりをいただいているのかなという感想でございます。また、次年度に向けましても今まさに契約をこれからして、次年度もお願いするような段階にはなっておりますけれども、そちらにつきましても価格といいますか、単価といいますか、そちらについて値上げを求められているというような状況にはございませんので、そういった状況でございます。

以上でございます。

○須藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で議案第17号についての質疑及び意見を終結いたします。

以上で、保健福祉部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで執行部説明員の入替えを行いますので暫時休憩といたします。再開は14時25分といたします。

午後2時17分休憩

午後2時24分開議

○須藤委員長 時間前ではございますが、おそろいになられましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部、建設部等所管の補正予算に係る案件について審査を行います。

本件に付託されました環境経済部、建設部等所管の案件は、

議案第14号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）

議案第16号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第18号 令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）

以上の3件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、所属を述べた後に、議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案第14号について提案者の説明を求めます。環境政策課長。

○飯島環境政策課長 環境政策課、飯島です。よろしくをお願いいたします。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）におけます環境政策課所管の補正内容について御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。下段になります。

款15国庫支出金項2国庫補助金目3衛生費国庫補助金節1保健衛生費補助金におきまして、合併処理浄化槽設置事業に対する補助金である、循環型社会形成推進交付金、浄化槽防災まちづくり事業分並びに通常分におきまして、今年度の合併処理浄化槽設置事業の補助金額が確定したことに伴い、防災まちづくり事業分で286万5,000円の減額。通常分で102万4,000円の増額、合計で184万1,000円を減額するものでございます。

次のページ、12ページ、13ページの4段目を御覧ください。

款16県支出金項2県補助金目3衛生費県補助金節1保健衛生費補助金ですが、こちらまず今年度の合併処理浄化槽設置事業の補助金額が確定したことに伴い、防災まちづくり事業分で61

万3,000円の増額、通常分で102万4,000円の増額、合わせて163万7,000円を増額するもの。また、自立分散型エネルギー設備導入促進事業として、蓄電システムやエネファームの設置補助金の額が確定したことにより50万円の減額を行うものでございます。

次のページ、14ページ、15ページの4段目を御覧ください。

款21諸収入項5雑入目3雑入節1雑入細節雑入のうち、雑草除去受託料につきましては受託業務が完了しましたので、受託料147万1,000円を減額するものでございます。

次に、歳出について御説明させていただきます。

24ページ、25ページの上段を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目4環境衛生費の0102合併処理浄化槽の設置を助成する及び一つ飛びまして0108地球温暖化対策を推進する並びに目6雑草除去費の0101空き地の雑草除去を指導するにおきまして、歳入と同様に合併処理浄化槽の設置事業の補助金額の確定及び蓄電システム、エネファームの設置補助金額の確定、雑草除去業務委託の完了に伴ってそれぞれ56万7,000円、50万円、120万円を減額するものです。

上に戻りまして、上段の款4衛生費項1保健衛生費目4環境衛生費の0103飼い犬を登録し狂犬病予防するにおきまして、犬猫の避妊・去勢手術費補助金31万6,000円の増額ですが、今年度野良猫など飼い主のいない猫の繁殖を防ぐための避妊・去勢手術の件数が見込みよりも多くなったことに伴っての増額補正となります。

最後に、繰越明許費について御説明させていただきます。

補正予算書戻りまして、ページ戻りまして5ページの上段を御覧ください。

追加分としまして、款4衛生費目1保健衛生費住宅用LED照明灯の買換え費用を助成する事業でございますが、当初2万円分のクーポン券発行件数を1万件としておりましたが、想定を超える約1万1,000件の申込みがございまして、申込み件数を超えた方にもなるべく早く券をお送りし、年度内に利用していただきたいことから、県の発行、追加発行1,500冊分と商工会への事務委託料を合わせた2,256万4,000円について予備費を充当させていただき、県の利用期間を3月いっぱいとし、年度を越えて販売店の換金業務等を行うため繰越し措置をさせていただくものでございます。

環境政策課における補正内容は以上となります。

○須藤委員長 廃棄物対策課長。

○岩瀬廃棄物対策課長 廃棄物対策課、岩瀬です。よろしくお願いたします。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）廃棄物対策課の補正予算について御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明させていただきます。

補正予算書14ページ、15ページを御覧ください。

款21諸収入項5雑入目3雑入節1雑入。このうち回収資源売りさばき料及び有償入札拠出金になります。こちらは、クリーンセンターに持ち込まれた資源物の売りさばき取引単価が高値となったことによりまして、回収資源売りさばき料としまして3,203万5,000円、有償入

札拠出金としまして740万円をそれぞれ増額するものになります。

続きまして、歳出になります。

補正予算書24ページ、25ページを御覧ください。

款4衛生費項2清掃費目3し尿処理費0101し尿を収集し処理するの事業になりまして、負担金の減額になります。こちらは、龍ヶ崎地方衛生組合の負担金額及びし尿汲取利用者数が確定したことに伴いまして102万5,000円の減額となるものになります。

廃棄物対策課所管の説明は以上となります。

○須藤委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策観、神戸です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）のうち、農業政策課所管の事項について御説明させていただきます。

歳入歳出ともに事業確定による減額補正となりますので、今年度の新たな事業について御説明させていただきます。

補正予算書の26ページ、27ページを御覧ください。

上段になります。款6農林水産業費項1農業費目3農業振興費節18負担金補助金及び交付金0110物価高騰に対する認定農業者の運営を支援する物価高騰対策補助金マイナスの260万円です。こちらを10月に補正いたしました物価高騰対策補助金の事業が確定しましたので減額するものです。対象者は牛久市に住所を有する認定農業者87名に対し85名に交付を実施し、2名については確認をいたしました但し申請はしないということでした。

以上となります。

○須藤委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課大徳です。よろしくお願ひいたします。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）のうち、商工観光課所管のものについて御説明をいたします。

歳出予算の補正になります。

今お開きいただいているページだと思います26ページ、27ページの中段になります。

款7商工費項1商工費目2商工業振興費の2つの事業が当課の所管でございまして、いずれも補助金の減額であります。総額3,518万円の減額計上となっております。

0101中小企業に資金融資の助成をする事業は3,440万円の減額になっておりまして、その内訳でございしますが、中小企業金融保証料補助金はコロナ対策融資の増加に伴い、自治金融振興金融の件数及び融資金額が減少しているため1,200万円を減額計上し、牛久市事業者支援一時金につきましては、助成対象事業者数が想定を下回ったため2,240万円を減額計上するものでございます。

続いて、0106ハートフルクーポン券事業を支援する事業の補助金は、前期発行分の2億2,000万円分のハートフルクーポン券につきまして精算を行った結果、換金がなされなかった78万円分について減額計上をするものでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○須藤委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 都市計画課、飯島です。よろしくお願いします。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）のうち、都市計画課所管の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入になります。

12ページ、13ページを御覧ください。

一番上の欄になります。款15国庫支出金項2国庫補助金目6土木費国庫補助金節4都市計画費補助金の都市構造再編集中支援事業費補助金でございますが、予算計上時に事業費の2分の1を計上しておりましたが、この補助金については10万円単位であるため2万3,000円を減額するものでございます。

次に、14ページ、15ページを御覧ください。中段になります。

款21諸収入項5雑入目2弁償金節1弁償金の公衆トイレ賠償金につきましては、昨年7月及び8月に発生したひたち野うしく駅東西口トイレの便器等の損壊に対する賠償金を受領したことにより276万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、歳出になります。

28ページ、29ページを御覧ください。中段になります。

款8土木費項4都市計画費目3公園費の0102公園緑地街路樹を維持管理するにつきまして、会計年度任用職員が1名減となったこと及び公園等の水道料金について用途別料金が廃止され給水管の口径ごとの基本料金となり、料金が下がったことにより合わせて572万7,000円を減額するものでございます。

その下、0105都市公園や一般公園を安全に管理するにつきましては、入札差金等の執行残として117万4,000円を減額するものでございます。

その下の目5森林公園費の0101自然観察の森の里山的環境を維持するにつきましても、入札差金等の執行残として64万1,000円を減額するものです。

さらにその下、目6駅周辺整備費の0101駅周辺環境を適正に管理するの201万6,000円、0102駅昇降施設を維持管理するの435万6,000円、0103駐車場を指定管理者により管理運営するの65万3,000円につきましても、委託や工事等の入札差金等の執行残としてそれぞれ減額をするものでございます。

以上になります。

○須藤委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策課、柴田です。よろしくお願いいたします。

議案第14号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第10号）空家対策課所管の内容について御説明いたします。

歳出でございます。

28ページ、29ページになります。中段です。

款 8 土木費項 4 都市計画費目 1 都市計画総務費 0 1 0 6 空家の適正管理及び有効活用を推進する。40万円の減額となります。内訳としましては、旅費 20万円、需用費 10万円、役務費 10万円ということで、旅費については相続関係が複雑な特定空家所有者への自宅訪問を計画しておりましたが、特定の所有者の自らの手により解体され問題が解決されたということで、こちらは使用いたさなかったことにより 20万円を減額いたします。そのほか需用費については、印刷製本費の契約差金等の減額による 10万円の減額です。役務費についても、通信運搬費等が想定よりも使用実績がなかったため 10万円の減額となります。

以上でございます。

○須藤委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 建築住宅課、高野です。よろしく申し上げます。

議案第 14 号令和 4 年度牛久市一般会計補正予算（第 10 号）建築住宅課の内容について御説明いたします。

まず、歳入ですけれども、ページ 12 ページ、13 ページ上段を御覧ください。

款 15 国庫支出金項 2 国庫補助金目 6 土木費国庫補助金節 土木管理費補助金、社会資本総合交付金として 267万8,000円を減額するものです。こちらは令和 4 年度牛久市大規模盛土造成地変動予測調査業務委託の契約額確定に伴う国庫補助金の減額となります。

続きまして、歳出です。

ページ 26 ページから 27 ページ下段となります。

款 8 土木費項 1 土木管理費目 2 建築指導費節 12 委託費。こちらも先ほど説明した令和 4 年度牛久市大規模盛土造成地変動予測調査業務委託の契約額確定に伴うもので 0103 の宅地耐震化事業を推進するという科目の 535万7,000円を減額するものとします。

建築住宅課は以上です。

○須藤委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課、加藤です。よろしく申し上げます。

道路整備課所管の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入になります。

12、13 ページの一番上の段になります。

款 15 国庫支出金項 2 国庫補助金目 6 土木費国庫補助金節 2 道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）の補修系となりますが、こちら国からの交付金が予定していた額よりも少なかったため、1,402万3,000円を減額するものであります。

同じく、社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）の都市防災推進事業でございますが、こちらにつきましては交付金の確定により 5万円の増額という形になります。

続きまして、同じページの一番下の段になります。

款 16 県支出金項 3 委託金目 5 土木費委託金節 1 土木管理費委託金でございますが、茨城県竜ヶ崎工事事務所より委託を受けている県道竜ヶ崎阿見線バイパスの用地事務委託の金額が確定したことにより 54万円を増額するものであります。

次の14、15ページの2段目になります。

款17財産収入項2財産売却収入目1不動産売却収入節1土地建物売却収入でございますが、今年度予定していた未利用地の売払いにおいて3件の入札不調がありましたので2,939万5,000円を減額するものになります。

続きまして、歳出になります。

16、17ページの中段を御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目6財産管理費の0107未利用地を売却するの事業につきまして、先ほど歳入で御説明したとおり、今年度予定していた未利用地の売払いにおいて3件の入札の不調があったため、あっせん手数料等を含めて149万2,000円を減額するものであります。

次に、26、27ページの一番下の段を御覧ください。

款8土木費項2道路橋梁費目2道路維持費の0101道路施設を維持補修するの事業につきまして、会計年度任用職員の退職により325万円を減額するものであります。

続きまして、0103道路照明灯を維持管理するの事業につきまして、道路照明灯の電気料の見込額が確定したため270万円を減額するものであります。

続きまして、0106道路舗装を計画的に修繕するの事業につきまして、事業費の確定により1,400万円の減額をするものであります。

続きまして、0107橋梁を維持管理するの事業につきまして、JRへの点検委託費と工事費の事業費が確定したことにより、合わせて1,150万円を減額するものであります。

続けて、28、29ページになります。

目4排水路整備費の0101下町緑地を整備するの事業につきましては、事業費の確定により委託料、補償金と合わせて330万円を減額するものであります。

続きまして、0102道路の雨水排水施設を整備するの事業につきましては、先ほど歳入のほうで御説明したとおり、国からの交付金が少なかったため、それに合わせて工事費3,117万4,000円を減額するものであります。

次の段になります。

款8土木費項3河川費目1準用河川費の0101準用河川を維持管理するの事業につきまして、雑草除去、河川補修、それぞれの事業費が確定したことにより、合わせて120万円を減額するものであります。

以上です。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課、野島でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、下水道課所管の内容につきまして御説明をいたします。

歳出になります。

28ページ、29ページを御覧いただきたいと思います。28ページ、29ページ中段になります。

款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101下水道事業会計負担金でございますが、

後ほど議案第18号牛久市下水道事業会計補正予算において御説明をいたしますが、下水道事業会計における執行見込額の確定に伴い減額補正をするとともに、公費負担対象である雨水整備に要した企業債の償還に関する費用につきまして、繰出科目の修正をするものでございます。下水道事業会計負担金として6,955万9,000円を増額、下水道事業会計補助金として8,592万1,000円を減額、投資及び出資金として53万円を増額、合計で1,583万2,000円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 これより議案第14号に対する質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 2件お願いいたします。

繰越明許費でLEDあったと思うんですけども、2月末までの申込みということで、それぞれ申込み方向、メールとか郵送とか、あとは窓口でも、窓口というか市役所に来た方もいらっしゃると思います。それぞれの件数をお示しいただきたいと思います。

それから、27ページの牛久市事業者支援一時金、これ9月の補正でたしか上がったものだと思います。20万円掛ける500件という予想でありましたけれども、この件数最終的には何件になったのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 環境政策課長。

○飯島環境政策課長 それでは、LEDクーポン券の申請件数についてお答えいたします。

申請の受付期間が1月の31日までになっております。利用期間が2月末でした。申請の総数が1万1,930件で、うち同じ名前で2回申請をしていたりというのが、重複がありましてそれが249件ございまして、差し引いた申請実数が1万1,681件ございました。そこから却下とか、滞納があった方とかを、却下になりまして、あと住民登録がしていない方とか、世帯主でない方などは却下となりまして、決定した件数総数が1万1,139件でございます。

以上です。

ウェブでの申請が、こちら却下も含めてなんですが7,895件、郵送が3,440件です。持参が595件でございます。

○須藤委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課、大徳です。

2つ目の質問です。牛久市事業者支援一時金、こちらなんですけれども、まず今委員から御質問あったとおりで、当初9月補正ということで500件想定で20万円で1億円当初計上しました。今回、実件数388件ということで、こちら県のほうから資料いただきました実件数が見えたということで、2,240万円、112件分を減額補正しまして、7,760万円の現予算になるんですけども、そのうち申請があつて交付した件数については291件、5,820万円。388分の291、交付率がちょうど75%という結果になっています。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 LEDに関しては、当初その郵送とウェブということで始まったと思うんですけども、今の件数聞いて590件ほどの方は市役所に来庁してということで、ちょっと混乱を招いたのかなと思うところもあるんですね。私も市民の方から郵送とウェブだけだよって申し上げたにもかかわらず、いや市役所でも受け付けているよって言われて、そっちに行ったほうが早いよなんて話もあったりして、広報紙では郵送とウェブということで皆さんにお伝えしたはずですけども、その中でそうやって市役所に来庁する方が見えて、そういう受付方法を変更をしたってことですよ。それに対しての市民への周知というのがされたような記憶、私ちょっとないものですから、その辺どうしてそういうイレギュラーというか、当初の予定とは違うような対応をすることになったのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、その中小企業の支援金ですけども、これは県のほうの申請した方に対しても市でもってということだったと思うんですが、1月末の受付はたしか2月末まで延期されているようなことだったと思うんですけども、この辺の経緯をお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 環境政策課長。

○飯島環境政策課長 お答えいたします。

申請申込み開始日が12月12日からだったんですけども、当初から全てウェブか郵送というふうをお願いをしておりました。ただし、来たついでに寄ったですとか、窓口に来たとか言って書いて出していきたいという方がいるもので、それは受け付けませんということで一貫して言っただけなんですけれども、もう本当に、もう何ていうんでしょう、来てやったんだからとか、わざわざ来てやってるのに郵送の人より、郵送が優先ってどういうことだとかって言うことを言っただけなんですけれども、あとにはもう本当に、何ていうんでしょう、とにかく聞かない方がいるので、そういった方の対策のためにウェブか郵送がもう原則になっているので、もう郵送とかウェブの申請の方を優先とさせていただいて、その方の手続が終わってからの処理になりますけれどもよろしいんですかとお伺いしましてそれでもいいとおっしゃるので、それでしたらお預かりしますということで預かったところがありました。それも何件、当初何件かしかなくて推移していたんですが、締切日が近くなってきましたとウェブはすぐ1月31日の11時59分まで申請すれば間に合うんですが、郵送の方はどうしても郵便局の事情によって届く日数が、例えば前の日に出したらもう届かなかったりというのがありますので、もう1週間前からは窓口に来た方は、届かない、郵送で出したいんだけどという方は届かない恐れもありますので、書いて出させていただいても大丈夫ですということで、公にはしなかったんですけど郵送かウェブが原則でしたので、お知らせはしなかったんですが、直接問合せとか、窓口に来られた方にはそのようにお伝えしていたので、結果的にはちょっと多く持参分ということで受付件数になったということがございます。

以上です。

○須藤委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 事業者支援一時金の最初1月末の締切りだったのが2月末に延長して、先ほど291件ということだったんですけれども、これはもう先ほど委員からありましたように、県の支援金を受けた事業者に対して20万円ということで、最初1億円の、これ県とのいろんな交渉が今これからの話の中に出てくるんですけれども、まず県にこの補助金を創設するときに県に件数どのくらいあるのかというのを聞きました。そうすると500件程度だということで500件の20万円で1億円で予算を組みました。その中で、広報紙ですとか、ホームページ等でお知らせはしたんですけれども、なかなか件数が伸びないというのがあって、県のほうにその補助金を受けている事業者さんのリストをいただけないかというような交渉をずっと続けていまして、なかなかいただけなかったんですけれども、交渉を続ける中で実件数が388件という件数を教えていただくことができて、今回の補正112件分の2,240万円の減額というところにもずはつながっています。その時点というか、1月の中頃ですね、締切りをあと2週間に迫ったぐらいのところ申請件数は184件でした。388件のうちの184件ですので、まだ200件以上申請が上がっていないといったその段階で、県からリストを差し上げますということで、粘り強く交渉したというわけでもないんですけれども、リストをくださいということでやっていたら、その補助金を受けたリストを差し上げますということでいただきましたので、そこから補助金の申請のなかった事業者さんに個別に全て通知をしました。でもその時点でもう残り申請期限が10日ぐらいしかなかったので、これ国の地方創生臨時交付金をいただいているんですけれども、1か月延ばして2月末にしてもその臨時交付金全額いただけるだけの期限というのは取るのは可能だということで、1か月延ばしてやりましたところ、まず通知をするまでが184件だったんですが、通知をしてから1か月ちょっとで107件来まして合計291件。そのうち107件の追加というか申請があったうちの47件が2月に延ばした1か月、2月1か月の間に47件来ていますので、かなりこのまま終わってしまうと50%にも満たないぐらいの執行率だったんですけれども、75.0%まで持っていくことができたという結果ではあるんですが、全件通知をしながらも75%にとどまってしまったというのが現状でございます。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます、粘り強くやっていただいたということで、より多くの企業の方に御支援が行ったというのはよく分かりました。

LEDなんですけれども、結局そうやってまだまだ来庁してまで、これを途中で変えるということが果たしてよかったのかどうか、ちょっとやっぱり混乱したのかなというのが私の中にはあって、お部屋を使って対応、そのときの対応してくださったのはそれもあるんでしょうけれども、今後こういう、またこういう支援金というか、そういうクーポン券とか、あったときにちょっとこの反省点というのかな、こういうことも含めてまたお考えになっていくのかなとは思っていますけれども。それからこの3月、結局ぎりぎりになった方はたしか3月まで使えるというふうなことになったと思うんですけれど、その件数は何件ぐらいあったんでしょうか。

はい。

○須藤委員長 環境政策課長。

○飯島環境政策課長 お答えいたします。

1月29日から31日に受け付けした方を追加分ということで、3月1日から3月31日の期間でのクーポン券を再発行というか、追加発行ということでさせていただいたんですが、その件数が913件でございます。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 14、15ページです。公衆トイレの賠償金、歳入で計上されているんですが、この賠償金受領に至った経緯。先ほど、昨年7月、8月のひたち野のトイレの件ということがありましたけれど、その辺を伺います。

それと、26、27ページの宅地耐震化事業大規模造成地ということなんですが、この地盤調査です。牛久ではどういうところが対象になっていたのか、その辺2件を伺います。

○須藤委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 お答えします。

7月26日、8月23日に放火がございまして、その後、9月27日犯人が逮捕されました。その後、犯人側のほう国選弁護人がつきまして、10月17日に被害金について全額支払う意思があるというような連絡を受けました。その後、牛久市に負担がなくなることを優先して、加害者への対応は検事にお任せするというので、10月24日に損害金の支払いを確認してから示談及び被害届の取下げに応じるということになった次第です。

以上です。

○須藤委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 大規模盛土宅地造成変動調査の業務委託、現在まだ最終報告書は上がっていませんけれども、一次スクリーニングが数年前に行われまして、今回の調査は69か所、そのときに指摘された69か所について行っています。場所的には、牛久市全体に及んでいるんですけれども、3,000平米以上の谷を埋めた造成地、または、20度以上の勾配があるところを5メートル以上盛土したという場所が対象となっています。

具体的な場所は、栄町でいうと王将の付近であるとか、東みどり野団地、刈谷団地、つつじが丘、ほぼほぼ全体の団地のどこかにはそういったものがあつたりするようになっています。現在、先日大学の学識経験者ということで大学の先生が現地調査させていただきまして、安全率が1を下回る活動崩落が生じるかどうか、現在7か所について計算中ということになっています。

よろしく申し上げます。

○遠藤委員 公衆トイレの賠償金、どういうことでこれ判明してきたのか。放火ということなんですが、その辺のちょっと経緯を伺いたと思います。

それで、今回、賠償金を牛久市が受領するというので示談ということになっていくのかどうか、ちょっとその辺を伺います。

それと、大規模な造成地ということでは、多分この熱海のああいうところからいろいろと今、

気象の変化で大雨が降るとそういうような被害が出るということでの調査なのかなというふうに今伺ったんですが、牛久の中で69か所、3,000平米以上、20度とかそういうところというのが、牛久のどこで、いろんところが該当すると思うんですが、結果が出るのはいつ頃なのか、その辺をもう一度確認をいたします。

○須藤委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 お答えします。

7月26日、8月23日、そちらについてはひたち野牛久駅東口と西口でございまして、防犯カメラ等そちらのほうを確認して、それらのデータのほうを警察に渡して、警察のほうの捜査が早かったということもあって早めに逮捕されたというような状況でございます。

また、先ほど10月17日に相手の弁護人のほうで、被害金について全額支払い意思があるという話がありまして、我々のほうでも市の顧問弁護士のほうと相談させていただいて、早めに対応したほうがよいというふうに助言をいただきまして、先ほどの10月24日に市長決裁をもちまして、そういったことに応じるということになりまして、実際に金額としましては10月25日に損害金が全額支払えたようになってございます。

以上です。

示談ですね、示談とあと被害届の取下げをしております。

以上です。

○須藤委員長 建築住宅課長。

○高野建築住宅課長 今回の業務委託の納期のほうが3月31日となっています。これ最終的に、また今回二次スクリーニングのほうに進んだほうがいいのかどうかという指摘があるかどうかという、まだ中間の調査となっています。ここで指摘があった場合には二次調査ということで、詳しいまたボーリング調査があったり、現状で円弧すべりがあるかどうかとか、そういった調査に向けていくということになります。これ最終目的は防災地域の指定ということになっていまして、国道とか、県道とか、河川鉄道とかにも影響があるかどうか、そういったことも勘案して最終的な報告が上がってくる予定になっています。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 法的なところは進んでいるんですが、実際のその公衆トイレ、その後の復旧というか、もう一度多分新しく建築をしなきゃいけないんでしょうけれど、その辺の計画というのはいつ頃なのか。今回は賠償金ということだったんですが、その辺はどうなっているのか伺います。

○須藤委員長 都市計画課長補佐。

○飯島都市計画課長補佐 こちらにつきましては、東口、西口それぞれ復旧費用が、東口については169万4,000円、西口については106万7,000円という復旧費用がかかったわけですが、こちらは10月中旬にはこちらのほうを復旧しまして使えるようになってございます。

以上です。

○須藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で議案第14号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第16号令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案第16号について提案者の説明を求めます。農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課、神戸です。よろしくお願ひいたします。

議案第16号令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）の御説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。上段になります。

款1総務費項1総務管理費目1一般管理費節1総務管理手数料0101青果市場を運営するマイナスの163万5,000円です。こちらは、ととくと市の開催ができなかったことによるものと、職員の採用変更による減額となります。今まで2名常勤で雇用していたんですけれども、1人とあと忙しい時間の午前中のほうに雇用のほうの変更をしまして、それによる減額となります。これに伴いまして販売手数料のほう同額で減額補正するものです。

以上となります。

○須藤委員長 これより議案第16号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願ひます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で議案第16号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第18号令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。議案第18号について提案者の説明を求めます。建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課、野島でございます。よろしくお願ひをいたします。

それでは、議案第18号令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）の内容につきまして御説明をいたします。

まずは、収入につきまして御説明をいたします。

収入につきましては、いずれも執行見込額の確定及び公費負担対象である雨水整備に要した企業債の償還に関する費用につきまして、繰入れ科目の修正をするものでございます。

それでは、6ページ、7ページを御覧ください。6ページ、7ページ、上の欄、収益的収入から御説明をいたします。

款1下水道事業収益項1営業収益目2雨水処理負担金としまして1億5,606万3,000円の減額。

その下、項2営業外収益目2補助金として8,592万1,000円の減額。

目3他会計負担金として165万5,000円の減額をするものでございます。

ページが移りまして、8ページ、9ページを御覧ください。8ページ、9ページ、上の欄、資本的収入でございます。

款3資本的収入項2出資金目1他会計出資金として53万円の増額。

その下、項4負担金目3他会計負担金として2億2,727万7,000円の増額をするもの
でございます。収益的収入、資本的収入合わせまして収入全体といたしましては、先ほど一般会
計補正予算でお話した同額の1,583万2,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、支出につきまして御説明をいたします。

6ページ、7ページに戻っていただきたいと思います。6ページ、7ページ、下の欄、収益的
支出でございます。

こちらの内容としましては、県への負担見込額や償還金利子の利率等、執行見込額の確定に伴
う減額補正という内容になってございます。

款2下水道事業費用項1営業費用目5流域下水道維持管理費負担金としまして1,289万7,
000円。

項2営業外費用目1支払利息及び企業債取扱諸費といたしまして200万円をそれぞれ減額す
るものでございます。

続きまして、8ページ、9ページに移っていただきたいと思います。8ページ、9ページ、下
の欄、資本的支出でございます。

こちらの内容といたしましては、執行見込額の確定に伴う減額補正及び国の交付金を有効活用
するための予算組替えでございます。

款4資本的支出項1建設改良費目1污水管渠費節18委託料といたしまして1,348万円を
減額し、全額を節22工事請負費へ、目2雨水管渠費節18委託料として750万円を減額し、
そのうち600万円を目1污水管渠費節22工事請負費へ、残りの150万円を目3污水ポンプ
場費節18委託料へ。その結果としまして、目1污水管渠費節22工事請負費が1,948万円
の増額。目3污水ポンプ場費節18委託料が150万円の増額という形になりまして、国の交付
金を有効活用してまいります。

次に、目5流域下水道建設事業負担金節23負担金でございますが、茨城県への建設事業負担
金の負担見込額確定に伴い、93万5,000円を減額するものでございます。

また、以上の補正に伴い、関連する財源内訳や財務諸表の修正も併せて行っております。

説明は以上でございます。

○須藤委員長 これより、議案第18号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある
方は御発言願います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 以上で環境経済部、建設部等所管の質疑及び意見を終結いたします。

本日はこれにて延会といたします。

御苦労さまでございました。

午後3時18分延会